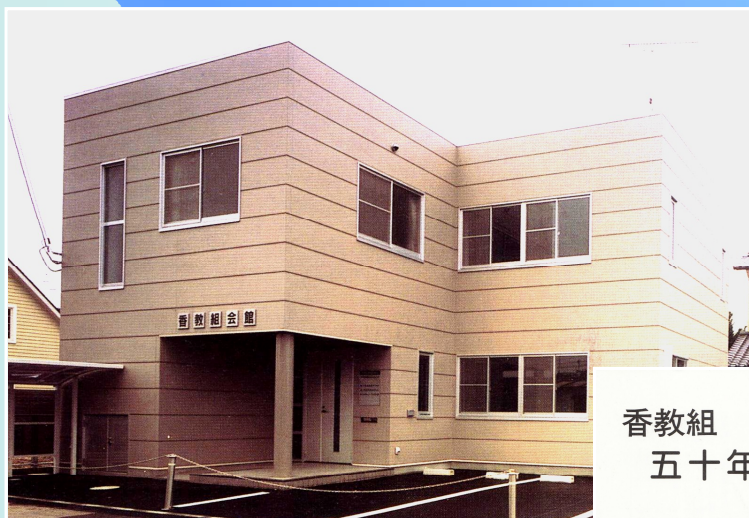
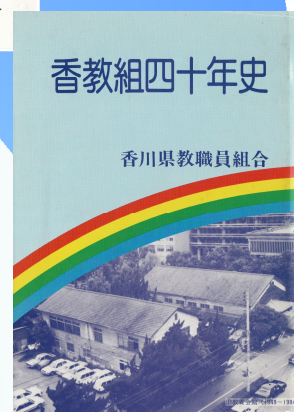


香教組

60年のあゆみ



教え子を再び戦場に送るな



香川県教職員組合

発刊にあたって

香川県教職員組合中央執行委員長

平尾行敏

一九四七年五月三日、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を高らかにうたった日本国憲法が施行されました。その直後の五月一日、香川県下の教職員が一同に結集し、香川県教職員組合(香教組)が結成されました。以来、香教組は不当な組織攻撃を受けながらも、憲法と教育基本法(一九四七年)の理念にもとづく民主的な教育をすすめるために、多くの父母・教職員のみなさんと力を合わせて運動をすすめてきました。その歴史は、まさに日本国憲法施行六十年の歴史と重なります。

香教組はこれまでに、「香教組運動史」(一九五一年)、「香教組三十年の歩み」(一九七七年)、「香教組四十年史」(一九八七年)、「香教組五十年のあゆみ」(一九九七年)を発行していますが、私たちは六十周年記念行事の一つとして、新たに「香教組六十年のあゆみ」を発行することにしました。

結成五十年の一九九七年三月二二日、新しい運動のとりでとして、私たちは高松市田村町の「香教組会館」に移転し、これまで十年間の運動をすすめてきました。しかし、その十年間をふりかえると、県独自の給与力ツトの強行をはじめ、「新勤評」や「指導力不足教員」の認定の実施、「査定昇給制度」や「勤務成績によるボーナスの差別支給」など、教職員の賃金や権利に対するさまざましい攻撃とともに、教育基本法改悪を頂点とした文科省「教育改革」の嵐が吹きあれた十年間でした。

しかし、私たちは新たに全教の仲間に加わった香川高教組などと力をあわせ、香川での「少人数学級」実現や県独自給与力ツト率の引下げなど、貴重な運動の成果を残しました。

教育基本法改悪に続き、戦後民主主義の根幹ともいえる憲法そのものの改悪が具体的政治日程にのぼっている今、日本国憲法と同じ歴史を刻んできた香教組は、今後とも「教え子を再び戦場に送るな」の旗を高く掲げ、より広い教職員や父母のみなさんとともに運動をすすめていこうと思います。

この「香教組六十年のあゆみ」が、これからの香川における教職員組合運動の展望を切りひらくものになることを期して、発刊のごあいさつといたします。

二〇〇八年二月



香教組結成

一九四五年七月、高松はアメリカのB29による空襲を受け、市内の八割を消失しました。八月、日本はポツダム宣言を受諾し連合国に無条件降伏をしました。

戦後の国民生活は、物価高騰・食糧不足で困窮を極めました。全国の民主化運動の高まりの中で、戦前の教員組合運動や民間教育運動に参加した教師たちによって、全日本教員組合（全教）が結成されました。また、香川県から北浜清一が参加した賀川豊彦らの日本教育者組合（日教）も結成されました。

GHOは、教職不適格者の排除、修身・日本歴史・地理の授業停止など軍国主義教育の排除をすすめました。

その年に、丸亀市で「生活の擁護、教育の自主性の回復と新生日本民主主義教育の確立、新日本の建設、平

和的文化国家の再建」を掲げて丸亀

新生教育者組合が生まれ、翌年の一月から三月までに、郡市別・学校種別に教員組合が生まれました。坂出市教員組合長が、県下十郡市に分散している教員組合に呼び掛けて、労働組合法に基づいた香川県教員組合連盟が結成され、一二月には全日本

教員組合協議会へ加盟しました。その後県内では、青年学校教員組合と

中等学校教員組合が結成されました。

一九四七年五月、知事との団体協約の締結交渉を控えて、県下の教員組合が統一して、香川県教員組合（香教組）を結成しました。六月には、奈良県で教育の民主化、研究の自由の獲得、平和と自由を愛する民主国家の建設、六・三・三・四制の完全実施の要求を掲げて、全国五十

万の教師を結集して日本教職員組合の結成大会が開かれ香教組も参加しました。

香教組は、八月に県知事との間で、「労働組合法」の精神に則って次の

ような労働協約を結びました。

教員を性別によって差別しない
勤務時間は一週四二時間とする
女子教員の生理休暇と産前産後六週間の産休を認める
結核休暇を認める
教員の退職や転任については事前に本人に通知する

組合員が現職のまままで組合業務に専任することを認める

組合事務所は、「組合運動のための事務所として建物及び施設の使用を県が認める」との協定に従い、高松一中の事務室から県立高松高等女学校（現高松高校）に移しました。

香教組は、運

動方針の中で六・

三・三・三・四制の

完全実施や給与

是正と男女差別

撤廃、旅費、僻

地手当などの改

善を要求しまし

た。文化面でも、

児童・生徒や教師が参加した教育文

化祭を開催したり、夏休みワークショップ「学びのたより」を発行しました。また、組合活動の拠点になる教育会館の建設にあたりました。こうして、教育行政の民主化を要求し、教師の生活を守り抜く香教組が誕生しました。

香教組の運動が広がり、発展するにつれて、定期的に刊行する組合機関紙が必要となりました。一九四八年三月一〇日、香教組結成から一〇カ月して現在の「香川教育」の前身である「香教組タイムス」第一号が発刊されました。



1948年3月10日発行の香教組タイムス第1号

勤評闘争

一九五六年に、国民が教育へ直接参加できる教育委員の公選制から任命制による教育委員会が発足しました。この年に愛媛県教委は、赤字財政対策として勤務評定（勤評）を始めましたが、政治的には愛媛県教組の弱体化と分断をねらったものでし



勤評反対を訴えるデモ行進に出発

三月には、郡市ごとに勤評断固粉碎・不当な退職勧奨に反対する教育危機突破大会を開いて勤評反対の体制を強めました。

とになり、教育の自主性を奪い、戦前の教育にながるものであり勤評は戦争への一里塚であると強く反対し、高松附属小学校で、四五〇〇名の組合員を集めて勤評阻止の「教育を守る総決起集会」を開きました。

た。文部省は、全国的に勤評実施を

計画していました。愛媛の勤評反対闘争を支援してきた香教組は、「勤

務評定実施反対に関する要求」を県

教委へ提出しました

文部省・県教委は「勤務について

評価するのは当然である。一般の企

業ではいつもやられている」などと

宣伝しました。しかし、香教組は

「教員を一定の考え方に従わせるこ



勤評反対総決起集会（高松附属小）

県教委は、四月に五八年度より教員に勤評を実施すると発表しました。香教組は、直ちに勤評反対声明を出し、教育会館前で抗議のハンストと郡市ごとに勤評反対要求貫徹集会などを開いて県教委に抗議しました。

このような全県的な勤評反対の運動を押し切って、勤評は教育委員会に提出されませんでした。

以後、勤評体制が続き教師の自由な教育活動や組合活動に大きな影響を与えました。

香教組への 組織攻撃

文部省の天領を自認する県教委は、
自民党の「日教組対策の具体的方針」

に従って校長・教頭の非組合員化を
すすめました。さらに管理主事・指
導主事・校長・教頭・PTA役員な
どが日教組・香教組への非難や中傷



組織攻撃の中 連帯を深め学び合う仲間たち

を行い、長時間にわたって脱退を強
要したり、利益誘導をしながら「教
育正常化」をうたい文句にして香教
組組合員を脱退させました

一九五九年に高松市の教頭らが
「高松市教職員協議会」（第二組合）
を結成し、他都市でも、校長・教頭
やかつての組合役員であった者が、
競って脱退工作进行了しました。

香教組は、県下の教職員に団結を

訴えましたが、執拗な個人
攻撃の中で多くの脱退者を
出しました。脱退させられ
た教職員は香川県教職員協
議会に入られました。こ
の協議会は、石油資本の出
光興産から資金援助を受け
ていた右翼的な日本教師会
に加入し、香川県教師会と
なりました。

教師会は現在の香教連と
なり、全日教連（約三万人）
に加盟、文部省の援護部隊
の中心となっています。

分裂後香川の教職員の団結や連

帯感は薄らぎ、香川の教職員の勤務
条件や給与は、全国の最低水準を低
迷しています。しかし香教組は、昇
給短縮や宿日直廃止のたたかい、多
忙化解消など要求実現に努力し、地
域の父母とともに「香川の教育をよ
くする県民会議」を結成し、教育懇
談会を開くなど、民主的な職場づく



新しい組合員を迎えて

りと教育をよくする運動をすすめて
きました。

香教組はその後、活動の拠点を県

庁南隣の教育会館から、一九八七年
に西宝町の香川県教育会館に、一九
九七年には現在の田村町の香教組会
館へと移し運動をすすめています。



民主教育のとりでとして1997年に新築された香教組会館

安心して子どもを学校にゆかせるために!

県民に訴えるク
子どもを危険な教育から守りましょうク

いま、香川の教育現場では深教育的、非人間的なことが行われ、教師のよき姿がみられず、
1. 教師の負担が増え、教師は心身ともに疲弊し、教職を辞職する者が続出している。
2. 日六の強要による教師の過労、授業にも教員が満足できない状態に陥っている。
3. 強要された教材の無理難題、教師の負担が増え、授業に満足できない状態に陥っている。
4. 教師が満足できない授業、授業の質が低下し、生徒の学習意欲が低下している。
5. 教師が満足できない授業、授業の質が低下し、生徒の学習意欲が低下している。
6. 教師が満足できない授業、授業の質が低下し、生徒の学習意欲が低下している。

このように香川県の教育現場では、子どもを危険な教育から守り、安心して子どもを学校にゆかせるために、
1. 日六の強要による教師の過労、授業にも教員が満足できない状態に陥っている。
2. 強要された教材の無理難題、教師の負担が増え、授業に満足できない状態に陥っている。
3. 教師が満足できない授業、授業の質が低下し、生徒の学習意欲が低下している。
4. 教師が満足できない授業、授業の質が低下し、生徒の学習意欲が低下している。
5. 教師が満足できない授業、授業の質が低下し、生徒の学習意欲が低下している。

香川県教職員組合

あやまった学力テストと準備教育反対ク

県民に訴える香教組のちらし

文部省は、「全国一斉学力テストは基本的な事項について出題するのでテスト対策のドリルや補習授業は必要ない」と言明していました。勤評の実施や「教育正常化」がすすんでいた香川では、生徒に多くの宿題プリントやドリルと問題集がおしつけられ、異常な課外授業を組んで準備教育が行われました。教育委員会も教科研究会も総

力をあげて学力テスト対策にあけられました。平均点が教師の勤評や競争につながったために、教師による不正、学力テストを意識した進度を急ぐ授業、学習の遅れた生徒の「特殊学級」入級などが行われました。その結果、三年連続「学力テスト日本一」になりました。

このように香川には、「テストあって教育なし」といわれ「学テ体制」がすすみ、全人的な教育にかわって

学テ日本一と学テ体制

文部省は、学習指導の改善の資料にする名目で、一九六一年から中学校の二、三年生を対象に全国一斉学

力テストを実施しました。翌年に小学校と高校では抽出学力調査をはじめました。

日教組・香教組は、全国一斉学力テストは行政が教育内容を支配するもので、「人材開発」という名の政策テストであると反対しました。



学力日本一報告感謝大会の舞台



全国に大きな反響をよんだ「学テ日本一物語」

差別と選別の教育が広まっていきました。

日教組は、一九六四年に学力テスト日本一をめざした香川県内の異常な実態や、「香川に追い付き追い越せ」を目標にした「涙の愛媛」の実態を重視して、「宗像・梅根学術調査団」を派遣し、「香川・愛媛学力調査問題学術調査団報告」を発表しました。香教組の教師集団も「学テ日本一物語」を著し学テの問題点をまとめました。全国的な反対運動の高まりの中で文部省学力テストは、一九六六年廃止になりました。

宿日直廃止と給与改善のたたかい

戦前は「天皇の官吏」であった教員には、各学校の「奉安殿」の中におかれた天皇・皇后の写真と教育勅語を守るために宿日直が命じられていました。

そのために教員は順番に夜は学校で宿直し、日曜・祭日は日直として勤務させられていました。



県教委と交渉する香教組

一九六五年頃から、「宿日直」は教員の本務ではないとして全国的な宿日直拒否の運動がすすみました。香川でも宿日直を廃止して警備員をおくための請願が各支部によっておこなわれ、一九六五、六六年に高松、坂出、丸亀の各市議会で採択されました。香教組は引きつづき、全教職員によびかけ署名運動を展開し、教委交渉を重ねる中で、一九七一年、七三年に高松、坂出の両市で明治以来長い間押しつけられていた宿日直を廃止させ、その後善通寺市、観音寺市で、さらに郡部の地域で全廃となりました。

全国の仲間との粘り強い運動が実り、教員の本来の仕事とは無縁な宿日直という労働から解放されたのです。

また、戦後間もなく行なわれた初任給引き下げ措置により、昭和二五年卒の教員の給料は不当に低くなっています。

香教組は県下の教職員へ呼びかけ、この不合理を改めるよう強く県教委と交渉しました。一九七〇年、県教委はこの不合理を認め、是正措置をとりました。

組織が分断させられた香川の教職員の給与水準は全国最下位にありましたが、香教組は、要求署名



宿日直廃止にむけて討議する中央委員会

に基づく給与改善の運動を粘り強くすすめ、昇給短縮を実施させるといった成果をあげました。



粘り強い要求活動が実り宿日直が廃止に

不当な退職勧奨と のたたかい

六〇歳定年制が施行される前は、
県教委は勧奨による退職人事をす
めてきました。これを分裂支配の道
具として巧妙に利用してきました。
退職勧奨年齢によって年齢構成を
ピラミッド型にして、その頂点に校

長をおき、そのつぎに教頭、

男子教諭、女子教諭という
順に差をつけました。女子

教諭には夫の管理職任用を

条件に四〇歳台で勧奨する

など、徹底した差別人事を

おこないました。このため、

多くの教師が五〇歳を過ぎ

ると辞めさせられました。

香教組は公正で民主的

な人事を要求し、

組合員の被勧奨

者一人ひとりか

ら委任状をとり、

退職勧奨を受けたときに

は、本部、支部の執行部

が本人と同席して交渉す

るなど不当な勧奨と徹底

的にたたかいました。

県教委は勧奨に応じな

かった組合員に対して、

通勤不可能な学校や遠隔

地の学校に転勤させるな
どの報復人事をおこない



退職勧奨者を励ます集い

ました。香教組はそのつど県人事委
員会に不服の申し立てをおこない、
公開口頭審理を開かせました。この
ようなたたかいはとおして県教委の
おこなった報復人事の実態と不当性
が県下に明らかとなり、その後この
ような人事は少なくなりました。

また、退職時の待遇にも職種や性
別による差別がなくなった結果、組
合員の退職年齢はしだいに高くなり、

一九七三年にはついに校長と同じに
なり、さらに六〇歳を越える組合員
も生まれました。

こうした状況は、一九八五年度に
六〇歳定年制が施行されるまで続き
ました。



退職勧奨の不当性をただす公開口頭審理



退職年齢引き上げの運動を強めて

前川革新 知事の誕生

戦後六期二十四年間続いた金子自
民党県政のもとで番ノ州工業地域の
開発など大企業優先のしわよせが福
祉や教育にあらわれていました。高

校入試の過熱化と普通科高
校不足、学テ体制による詰
め込み教育、上意下達の管
理体制、全国最下位クラス
の賃金など官僚的で非民主
的な教育行政に対して父母
や教職員のなかに批判と不
満が高まっていました。

一九七四年

の知事選挙で

民主陣営から

推された元香

川大学長前川

忠夫候補は

「教職員のみなさんへ

の約束」として、民

主的な教育行政の確立、

教職員の待遇改善、

教職員定数増による

ゆきとどいた教育の実

現の三項目を発表しま

した。

香教組は前川候補を

推し、香川高教組、香



父母・県民の要求を聞く前川知事

川私教連、香川大学教組や退職教職
員とともに「前川忠夫先生をはげま
す教職員の会」をつくり、県下すべ
ての教職員に前川支持と香川の教育
行政の民主化をよびかけました。

結果は前川候補が二八〇、七三三
票をとり、金子知事に八万八千票の
大差をつけて圧勝しました。

前川知事は公約どおり、普通科高
校や養護学校を次々に増設し、退職

勸奨の年齢差別や表彰特昇を廃止し、
県立学校への地元寄付金を全廃する
など教育行政の民主化に努力しまし
た。

前川知事の福祉・教育優先の政策
と政治姿勢はその後県民の強い支
持を受け、革新県政は三期十二年間
続きました。



中央委員会で決意表明する前川知事



県民集会であいさつする前川知事

教育行政民主化の たたかい

前川革新県政の実現を機に、香教組は教育行政民主化のたたかいをいっそう強力にすすめました。とくに、表彰特昇の廃止、五色台教育の自由参加、年休届の理由欄の廃止を重点に、全教職員対象のアンケート調査などをもとに県教委交渉を重ねた結果、一九七五年から年休届の理由欄を廃止させるとともに、表彰六短の廃止、五色台教育の四泊五日を三泊四日とし、試験や試合の直前はさけるようにするという回答も得ました。

また、退職勧奨年齢の男女差別撤廃、結婚特休と産休期間の延長、つわり休暇、家族看護休務制度、配偶者出産休暇の新設などを実現させました。

しかし、前川知事が民主的な教育行政の推進を公約したにもかかわらず、県教委は「教育行政は知事部局

から独立している」として官僚的な教育行政を根本から改めようとはしませんでした。

香教組は

教育行政民主化のため高教組、県職労とともに、「職場の民主化等に関する要求書」を県教委に提出し、一九



確認書に押印する吉岡教育長

七八年、三組合合同で教育長交渉をおこないました。香教組組合員も多数参加し、職場での組合員にたいす

る差別の実態を示して改めるよう迫りました。約一年一〇ヶ月にわたる交渉の結果、一九七九年に三組合代表と吉岡教育長の間で「確認書」が交わされました。この「確認書」はその後、管理職による組合加入への妨害や組合員への脱退工作など不当労働行為に関わるさまざまな事件で大きな力を発揮してきました。

確認書

香川県教育委員会は、明るい職場づくりのため労働組合法第7条に規定する不当労働行為に相当する行為が行われないよう十分配慮する。

昭和54年12月27日

香川県教育委員会 教育長 吉岡 典 威印
香川県職員労働組合 委員長 中西 敬印
香川県高等学校教職員組合 委員長 高橋 厚印
香川県教職員組合 委員長 森田 幸 吉印

1. この確認書の趣旨を地教委、管理職に対し、早急に周知徹底すること。
2. この確認書に違反する行為が生じた場合は十分調査を行い、しかるべき措置をとること。
3. 上記、調査及び措置の内容は該当組合に知らせること。

吉岡教育長は、確認書の調印に先だって上記のとおり対応することを言明した。

1979年12月27日

香教組署名・カンパ

香教組は、その運動や活動を県下教職員に広めるために、一九八四年から「香川教育」を県下教職員に無料配布することを決定しました。

また、香教組の運動や活動・教育情勢を分かりやすく情宣することと合わせて、県下教職員の要求をくみ取ることを目的として、「秋の署名・カンパ」に取り組み、毎年多くの教職員の署名を集め、「署名提出行動」として県教委に提出しています。

2007年度香教組署名の要求項目

賃金改善や多忙化解消等のための要求署名

教職員の賃金の改善や多忙化解消等のため下記のことを要求します。

記

- 1 県独自の給与カットの継続をやめ、県下教職員の給与水準の向上に努めてください。
- 2 成績主義賃金は実施しないでください。
- 3 早期に三〇人以下学級を実現してください。
- 4 長時間勤務・多忙化解消のため、抜本的措置を講じてください。
- 5 臨時教職員の待遇改善をすすめるとともに講師経験も考慮した採用制度にしてください。
- 6 教職員のいのちと健康を守るため、職場環境を整備してください。
- 7 広域人事をやめ、人事異動についての内示制度を確立してください。

県下教職員の署名の重さが、〇五、〇六年にわたり実施された独自給与カット率を毎年一％ずつ引き下げさたともいえません。このように、ますますこの活動の重要性が高まっています。

しかし、近年教職員の多忙化はますます激化しているため、署名・カンパ活動の創意工夫が必要になってきています。丸



二〇〇三年度の署名提出行

亀・仲多度・三豊支部など多くの支部では未分会訪問にも積極的に取り組んでいます。

全教とともに

労働戦線の右翼的再編がすすむ中で日教組は一九八九年の第六八回定期大会で、「連合」参加を決定しました。多くの日教組傘下の組合員から民主教育を投げ捨てようとする日教組の方針に対する反対の声があがりました。

香教組は、一九八九年一〇月二二日、香川県青年センターで第六五回臨時大会を開きました。そこで、日



国分寺青年センターでの第65回臨時大会



全教結成大会

教組の新「連合」参加の方針を拒否し、全国の仲間と共に「子どもと教育・くらしを守る教職員組合全国組織」をつくり、全労連へ参加することを決定しました。

一九八九年一月一七日、東京・山手教会で東京・大阪・京都・香川など二七都道府県教組・高教組と、全国私教連、東京都障教組の二九組合が正式参加。五教組がオブザーバー参加して、一八万人の組合員を結集する全日本教職員組合協議会（旧全教）が結成されました。

その後、一九九一年三月六日、この旧全教と日高教が組織統一し全日本教職員組合（全教）が結成されました。全教の結成は、たたかう教職員組合運動の歴史と伝統を受け継ぎ発展させるものでした。

これに対し、「連合」傘下となった日教組は、文部省に限りなくすり寄り、屈服ともいふべき姿勢をとり続けました。

香川では一九九一年一月、一〇数名が香教組を脱退し、「日教組香川」をつくりました。

一九九九年八月一〇日から一二日の三日間、「全国教職員学習交流集会」（教組共闘主催）が香川で開催されました。全国各地から千名をこす教職員が集まり、五分科会・四分散会・基礎講座に分かれ学習と交流を深めました。

この集会では、香教組・香川高教組・香川私教連の組合員が合同で練習を続け、開会集会で構成劇「おかえりなさいミス香川」を披露するな

ど、三教組の交流が深まりました。その後、全教に結集する香教組・香川私教連と香川高教組は積極的に連携を深めました。

二〇〇四年二月二一日、香川高教組は第四八回特別大会を開き、不当な攻撃をはねかえして、圧倒的多数の組合員の賛成で全教・日高教への加盟を決定しました。この香川高教組の全教・日高教加盟は、香川で全教の風をさらに大きく吹かす歴史的決定でした。



全国教職員学習交流集会での開会集会

香教組結成五十五周年 「中国平和の旅」

香教組は二〇〇二年に、結成五十五周年を記念して、八月五日から十一日まで南京・ハルピン・ペキンへの「中国平和の旅」を実施しました。香教組組合員やその家族、退教協、高教組組合員など二六名が参加しました。

「日本軍国主義の侵略の事実を深く学び、平和の大切さを考え、悠久の歴史を持つ中国の雄大さや文化にふれること」が目的の旅でした。

南京大屠殺（大虐殺）同胞記念館見学と副館長や生存者の方との交流、ハルピンの七三一部隊罪証陳列館見学と館長との懇談をはじめ、廬溝橋事件の現場、抗日記念館など観光旅行では行けない場所を見学することができました。平和の大切さをひしひしと感じ、参加者からは好評でした。



中華門(南京)での集合写真

南京では三〇万人の罪なき人々を虐殺・放火・強姦・略奪とあらゆる限りの残虐行為を行い、七三一部隊（ハルピン）は、人を人とも思わず、多くの中国人等を「マルタ」と称して人体実験を行いました。

南京の記念館には、当時の人骨がそのまま展示され、その入口には日本語でも、「この全世界を驚かせたもつとも悲惨な歴史的事件は中国侵略の日本軍が行った数えきれない多くの非人間的な行為の中のもつとも代表的な一例である。ここに展示されている写真や史料や実物などはほ



南京大屠殺同胞記念館副館長との懇談（南京）

かならぬ歴史的証拠である」、出口には、「歴史は一枚の鏡であり、歴史上の教訓は忘れてはならない」とありました。

また、このガイドを務めた南京出身の曹（そう）さんは日本語も上手で、人柄もよく、参加者に深い印象を与えました。

△日程▽

五・六日（南京）

南京大屠殺同胞記念館の見学、副館長と生存者の方との懇談。夫子廟商場の散策や中華門と孫文の

墓である中山陵の見学。

七日（北京）

廬溝橋、抗日記念館、天安門広場・見学。

八・九日（ハルピン）

七三一部隊の罪証陳列館見学、館長との懇談、ハルピン市内の見学。東北烈士記念館、聖ソフィア協会。

十日（北京）

万里の長城（慕田峪）。夜、京劇の鑑賞。

十一日 帰国。



731部隊の罪証陳列館（ハルピン）

香川民研の発足

一九七五年に文部省は、主任制の導入を決めて主任手当の支給を決定しました。日教組は、職場での管理を強める主任制に反対する方針を打ち出しました。

香教組は、主任は校務分掌の一貫であるから、教委の任命でなく、学校で民主的に選ぶことや主任手当の支給をしないように要求しました。しかし、県教委は七六年に任命制の主任制度実施を決定しました。

香教組は、主任になった組合員から自主的に拠出された主任手当を民主教育の発展のために使うことを決めて、七九年に「香川県国民教育研究所」（初代所長・香大教授江幡裕）を設立しました。

民研の活動として、今日の教育問題の現状や政策について理論的に解明したり、それに対抗できる新しい教育を創造する教育実践や教育運動

を発掘したりし、機関誌「民研だより」、「香川民研報告」を発行してきました。

毎月一回の所員会議を行い、香川大学・香川高教組・香教組から研究所員・協力者が参加し、職場の実態、教師や子どもの実態調査に取り組みました。一九八二年に「香川の教師」、八五年に「香川の中学・高校生」、九三年に「今、香川の中学・高校生」を発行しました。

また、「新しい人事管理制度の導入」や「香川県学習状況調査」など新たな教育改革が行われる中、二〇〇二年に「新勤評の問題点」、〇四年に「『新勤務評定』と『指導力不足等教員の認定システム』」、〇六年に「扶桑社教科書批判」の民研報告を発行してきました。

毎年香川・愛媛・高知三県持ち回りで四国民研（交流会）が行われています。〇四年に香川で開かれた四国民研（香川民研二十五周年）には、東京の民主教育研究所所員の参加が

あり、香川高教組からも多くの参加があるなど運動が大きく発展しました。そこでは、村瀬裕也現所長（香大名誉教授）が教育基本法改悪問題で講演しました。

〇五年に韓国で大量解雇され後に復帰した教師崔鐘順（チエジヨンソン）さんを講師に、「日本と韓国を考える」集会、〇六年に高知の平和資料館・草の家の事務局長で韓国の青年金英丸（キムヨンファン）さんの講演会「いま、東アジアの平和を考える」、神戸女学院大学石川康宏ゼミの女子大生による「『ナヌムの家』（韓国）訪問報告会」など、多彩で国際的な集会を行ってきました。〇五年度に出された香川県教育計画、改悪教育基本法後の教育改革等を批判的に検討してきました。今後香川の民主教育を守り、発展させる運動を行っていくためにも、民研は大きく期待されています。

ひまわり学校

一九六八年の夏、教育の荒廃がすすむ中で、子どもたちを中心にすえた学校づくりをめざす父母・労働者の願いに応えて大川郡津田の教育会館で第一回「ひまわり学校」が開かれました。この学校には全県から組合員の実践家や多くの父母が参加し、運営にあたりました。

以来、三九年間、香教組は次の三点を基本にすえて取り組んできました。



大川・木田「ひまわり学校」

民主教育を進め、子どもたちの全面発達をめざし、自主・自立の力をつける。

教職員と父母が協力して学校運営にあたり、連帯を深める。

この学校で教師の力量を高め、学んだことを授業や学校の指導に生かす。

この「ひまわり学校」は大川から三豊までは大川から三豊まですべての郡市で開かれ、

そこで培った自主・自立の力を学級の中で発揮する子どもたちも目立ちました。教師たちが指導の力量をつけ、自分の学級の指導や授業に役立てただけでなく、更に「教育懇談会」に発展し、この学校に参加した父母と教師が教育について話し合えたことは大きな成果でした。

この実践は生活指導の実践家たちによって紹介され、全国各地に広が



元気いっぱい活動する「ひまわりっ子」たち

り、花開きました。更に「ひまわり算数教室」「ひまわりわらびがり」「ひまわりいも掘り」「ひまわり遠足」「ひまわりスキー」などに発展し、父母・教職員の貴重な財産となりました。

学校現場が多忙化し、教職員も分断されています。また、地域でも格差社会の広がりの中で連帯の力が弱まっています。このような困難

な状況の中でも「ひまわり学校」は、いくつかの支部で継続、発展しています。教師の力量を高め、子どもたちの自主・自立を育てる場であり、更に父母と共同で取り組む「ひまわり学校」が、今改めて求められています。



三豊「ひまわり学校」

四教組合同教研から 香川県教育研究集会

一九七九年、香教組、高教組、香大教組、香川私教連の県内四教組が主催し、「県内四教組合同教研集会」が開かれました。

この集会では、四教組の共通の課題として「非行・低学力を克服するために」をテーマに掲げ、小・中・高・大学・私学・障害児学校の現場教師による実践報告、それをもとに活発な討論が行われました。



第1回「県内四教組合同教研」

それ以後、毎年秋に開催され、現在まで、香教組からは、非行・低学力の克服、いじめ・登校拒否問題、学級や学年の生活指導、障害児教育などについて多くの優れた実践が報告されました。

この研究集会は、学習指導要領の変遷や教育改革に伴ってあらわれた香川の各学校の問題状況を交流しあい、教育研究・教育実践に大きな成果をあげてきました。



「県内教育研究集会」で講演する海老名香葉子さん

二七回目を迎える五年、これまでの四教組合同教研を発展させ、父母、県民にも開かれたものにして

と、講師に海老名香葉子さんを迎え、「県内教育研究集会」が開催されました。二〇〇名を越える教職員や父母らに参加しました。海老名さんは、東京大空襲の中で、兄弟を一度になくした体験を語り、戦争のおろかさ、平和の尊さを話しました。

午後からは、「笑顔あふれる学校づくり」のテーマのもと、活発な討論が行われました。子ども参加、父母共同の学校づくりをすすめることの必要性などが強調されました。

翌六年、米倉斉加年さんを講師に迎え、第一回「香川県教育研究集会」が開かれました。三五〇名の教職員、父母らに参加しました。米倉さんは、「今ふつうに生きる」役に立たない人間は本当に役に立たないのか」で講演。自身の芸術感、人間としての生き方を示しながら、憲法・教育基本法（改悪前）の価値を話しました。

午後からの分科会では、香教組からは「授業づくり」「学級づくり」



第1回「香川県教育研究集会」での米倉斉加年さんの講演

「教育条件・教育制度」「障害児教育・不登校・二・ト問題」にレポーターが参加しました。各分科会とも報告をもとに、熱心な討論が行われました。

子どもをどう捉えるか、学級・学校の主人公としていくか、そして学校現場の教師や生徒の苦しさなどが出されました。学校は根本になるものは同じであるということを確認できました。

香教組の支部再編



二〇〇六年三月までに行われた「平成の大合併」により、香川県は五市三八町から次の八市九町になりました。()内は旧市町名。

- (引田町、白鳥町、大内町、大川町)
- 【さぬき市】
- (寒川町、長尾町、津田町、志度町)
- 【高松市】
- (旧高松市、塩江町、香南町、香川町、牟礼町、庵治町、国分寺町)

- 【三木町】
- ・坂出・綾歌支部
- 【直島町】
- 坂出市・宇多津町・綾川町
- 【宇多津町】
- ・小豆支部
- 【綾川町】
- 小豆島町・土庄町
- (綾上町、綾南町)
- ・大川支部
- 【多度津町】
- さぬき市・東かがわ市
- 【琴平町】
- ・仲多度支部
- 【まんのう町】
- 善通寺市・琴平町・多度津町・満濃町、仲南町、琴南町)
- まんのう町

【東かがわ市】

(満濃町、仲南町、琴南町)

【坂出市】

香教組は〇四年度に「組織体制問題特別委員会」と発足させ、新たな支部体制について討議を重ね、〇五年三月の第八一回定期大会で原案を提案しました。それを受けて、各支部で一年間議論してきました。

【丸亀市】

その結果、〇六年度からそれまでの高松・丸亀・坂出・小豆・大川・木田・香川・綾歌・仲多度・三豊・障害児学校の十一支部から、次の八支部の体制になりました。

(丸亀市、飯山町、綾歌町)

・三豊支部

【善通寺市】

・観音寺市・三豊市

【観音寺市】

・障害児学校支部

(観音寺市、大野原町、豊浜町)

・木田支部、香川支部は高松支部と統合され、綾歌支部は坂出支部と統合されました。

(観音寺市、大野原町、豊浜町)

なお、香教組の各支部は運動の拠点となる教育会館をもっていました

【三豊市】

が、土地の所有の関係などで普通寺教育会館、木田教育会館、香川教育会館、綾歌教育会館がなくなりました。

(高瀬町、仁尾町、詫間町、三野町、山本町、財田町、豊中町)

現在残っているのは三豊教育会館(一九八二年に現在の位置に)、(財)津田教育会館(大川教育会館)、小豆教育会館の三つです。

(高瀬町、仁尾町、詫間町、三野町、山本町、財田町、豊中町)

・高松支部

【小豆島町】

高松市・三木町

【池田町、内海町】

・丸亀支部

(池田町、内海町)

丸亀市

【土庄町】

丸亀市

【土庄町】

丸亀市

専門部活動

香教組は、本部・支部の活動とともに専門部活動を位置づけ、運動をすすめてきました。

青年部・女性部（一九九六年婦人部から名称変更）の他に、事務職員部・養護教員部・臨時教職員対策部・寄宿舎教員部（二〇〇五年）などがあります。

青年部

青年教職員の要求実現に向けた運動をすすめて、教職員の力量を高めるために、「ひまわり学校指導者講習



青年部交渉のようす

会」「教育講座」などの学習会・スキーなどレクリエーション・アンケートにもとづく対県教委交渉など幅広い活動を行っています。また、臨時教職員問題にも力を入れ、臨時教職員対策部とともに運動を進めてきました。

女性部

女性教職員の生活と権利を守るために、香教組結成とともに専門部活動として運動をすすめてきました。

母親大会や国際女性デー実行委員会にも代表を送り、香川の女性運動の中核として幅広い活動を行っています。男女別トイレ・休憩室設置や女性教職員の権利についてのアンケート活動、それにもとづく県教委交渉、女性教職員の権利一覧作成などを行ってきました。特に、二〇〇六年・〇七年度と教職員の勤務実態に関するアンケートを実施し、「健康といのち」を大切にしている運動を展開しています。また、香川高教組とともに、秋の全国女性教職員学習交流集会な



女性部交渉のようす

どに多数で参加し、交流や共同の取り組みを広げています。

事務職員部

少教職種の中、事務職員のかかえる問題を常に考え運動をすすめてきました。二〇〇〇年度からの給与事務のオンライン化、「学校事務の共同実施」・さらに〇四年度の共同実施の強化に伴い、事務職員をめぐる状況は大きくかわっています。事務職員部は、アンケートを実施し、それをもとに〇四年三月にはじめて県教委と交渉を持つことができました。大きな成果です。

養護教員部

養護教員部は、養護教員の複数配置や増員、不登校生との増加の中で

教育相談活動の中核に位置する養護教員の重要性を訴えるなど運動をすすめてきました。

臨時教職員対策部

「講師対策委員会」として活動してきましたが、臨時教職員の待遇改善・採用を勝ち取る運動を進展させるため、一九九〇年全教臨時教職員部結成とともに臨時教職員対策部として取り組んできました。特に、「パワーアップ学習会」など採用試験の勉強会を香川高教組とともに取り組み、大きな成果をあげています。

寄宿舎教員部

障害児学校支部の「寮母」は、支部結成当時から毎年全国寄宿舎教職員大会に参加し、全国の運動に学んできました。一九八六年香川中部養護学校「寮母」の勤務問題を契機に運動が大きく広がり、組合員も倍増しました。九一年の二級昇格実現、〇二年に「寄宿舎指導員」への名称変更、〇三年の男性指導員採用（現在六名）など成果をあげています。

教育基本法改悪 反対のたたかい

二〇〇〇年二月二二日、教育改
革国民会議は「教育を変える一七の
提案」を発表し、その中で「教育施
策の総合的推進のための教育振興基
本計画」「新しい時代にふさわしい
教育基本法」を提案しました。〇三
年三月二〇日、中央教育審議会は
「新しい時代にふさわしい教育基本
法と教育振興計画の在り方について」



05年3・26集会

を答申しました。その内容は、教育
の憲法である教育基本法を明文「改
正」し、愛国心を押しつけ、政府・

財界が求める「たくましい日本人」
の育成をはかるものでした。

香教組は中央教育審議会や文部科
学大臣への意見ハガキの送付、教育
基本法改正の是非を問う教職員投票
等の教育基本法改悪反対の運動にと
りくみました。また、〇五年三月二
六日の東京有明コロシアムに全国か
ら一万人の教職員が集まった「子ど
もと教育の未来をひらく3・26全
国大集会」などの中央行動に積極的
に参加しました。

これらの運動は政府・与党に教育
基本法「改正」法案の提出を断念さ
すことにつながりました。しかし、
政府・与党は〇三年六月に「与党教
育基本法問題協議会」を設置し、教
育基本法改悪案の骨格づくりにとり
くみました。〇六年四月一三日に与
党教育基本法問題協議会の最終報告
に合意し、政府に対し教育基本法
「改正」法案を国会に提出するよう
要請しました。これを受け、小泉内
閣は四月二八日「教育基本法改悪法

案」を閣議決定し、第一六四通常国
会に提出しました。

香教組は教育基本法改悪阻止の大
運動を展開しました。学習会、国会
議員へのハガキ作戦、街頭宣伝行動、
ラジオスポット、新聞意見広告など
多彩なとりくみを行いました。中央
行動にも積極的に参加しました。

平和と民主主義を守る国民の運動
と世論の力の前に教育基本法改悪法
案は継続審議になりました。続く第
一六五臨時国会では安倍晋三が首相
に指名され、教育基本法改悪法案の
成立を最優先課題として成立に全力
を注ぎました。香教組は運動を強め、



「教育基本法を守ろう香川県民大集会」
後のプラスター宣伝

一〇月二八日に「教育基本法を守る
う 香川県民大集会」を開催しまし
た。全県からの参加者約五〇〇名、
集まったカンパ二四万円という香川
の教育運動史に燦然と輝く集会でし
た。集会後、香教組は会場前でプラ
スター宣伝行動を行いました。

政府・与党は国会審議中に「教育
改革タウンミーティング」でのやら
せ質問、いじめ自殺や未履修問題な
ど多くの課題を置き去りにしたまま、
強行採決という暴挙によって一二月
一五日に教育基本法改悪法案を成立
させました。さらに〇七年六月二〇
日には学校教育法、教免法、地教行
法の教育改悪三法案も強行成立させ
ました。香教組は直ちに抗議の声明
を出し、これら法案の具体化を許さ
ないたたかいに全力をあげることを
表明しました。

教育再生会議と 学テの復活

安部首相は二〇〇六年九月の第一六五国会での所信表明演説で、「私が目指す『美しい国、日本』を実現するためには、時代を背負って立つ子どもや若者の育成が不可欠です。教育の目的は、志ある国民を育て、品格ある国家、社会をつくることです」と自身の教育観を語りました。

安倍首相は教員免許の更新制、学校評価制度、全国的な学力テストの実施、学校選択制、教育パウチャー制などを提唱し、それを推進させるため、私的諮問会議の「教育再生会議」を発足させました。

「教育再生会議」は二〇〇七年一月二四日に第一次報告を出しました。「社会総がかりで教育再生を」というたつもの、これまでの学校現場の努力を顧みない、子どもや教師に対して排除と脅しの論理に立っている、

第1次報告 7つの提言

- 1 「ゆとり教育」を見直し、学力を向上する
- 2 学校を再生し、安心して学べる規律ある学校にする
- 3 すべての子供に規範を教え、社会人としての基本を徹底する
- 4 あらゆる手だてを総動員し、魅力的で尊敬できる先生を育てる
- 5 保護者や地域の信頼に応える学校にする
- 6 教育委員会も在り方そのものを根本的に問い直す
- 7 「社会総がかり」で子供の教育にあたる

そしてまともな教育論議を行った形跡が見られないものでした。中教審はこの提言をわずか一ヶ月で審議し、政府・与党は学校教育法、教免法、地教法の改悪三法案を提出し成立を強行しました。

六月一日に出された第二次報告は、第一次報告を具体化したもので、学力と規範意識を高めるとしながら学校に競争原理を持ち込み、国家統制を強める内容で、改悪教育基本法の

具体化をねらうものでした。

第2次報告 4つの対応

- 1 学力向上を目指し授業時数10%増を図る
- 2 徳育の充実（教科化）
- 3 良き教師を確保する、メリハリのある教員給与体系の実現
- 4 国際化を通じた大学・大学院改革
大学の九月入学の大幅促進
競争的資金の拡充と効率的な配分

〇七年四月二四日、四三年ぶりに「全国学力・学習状況調査」が実施されました。前回の学テで香川は日本一を競い「汗の香川」と評されました。ゆきすぎたの管理と競争の教育が推し進められた苦い経験があります。

今回の「全国学力・学習状況調査」は小学校六年生で国語と算数、中学校三年生で国語と数学の学力調査と学習状況調査（個人や家庭の状況についての調査）でした。

全国一斉学力テストは小学校がベネッセ、中学校がNTTデータの民

間企業に丸投げされ、個人情報保護の上での問題が明らかになりました。また、学習状況調査では事前調査問題にプライバシーに踏み込んだ内容があることが明らかになりました。香教組は各市町教委に全国学テを実施しないこと、氏名を記入しないことなどを求めました。

文科省は学習状況調査で指摘された内容を変更し、小学校では紆余曲折があつたものの「氏名・個人番号対照方式」により氏名を記入しなくてもよいとしました。香川県では個人番号対照方式を採用した学校はありませんでした。

今回の学テは県の学習状況調査と重なったことで現場では批判の声が高まりました。県教委は〇八年度の学習状況調査の実施方法を検討すると回答しましたが、学習状況調査自体を実施させないとともに全国学テの結果の公表などで、ゆきすぎた競争と管理の過去の悪夢を再来させないようとりくむことが大切です。

少人数数学級実現の運動

文部省（当時）は、二〇〇一年度から「基本三教科で小（こ）人数授業を行う」ために小中学校教員を五年間で二一、五〇〇人配置することを、二〇〇〇年八月に発表しました。

これに対し香教組は、「定数改善をさせたことは、三〇〇〇万署名など運動の一定の成果である。しかし、三〇人学級を求める世論を無視し、四〇人学級を維持しようとするやり方は、公教育に対する教育行政の責任が問われる問題である。」などの見解を発表しました。

〇一年四月、県教委は「香川型教育」をスタートさせました。それは、四〇人学級はそのまま、「少人数授業」と小学校低学年に「複数担任制」を導入することで、文科省の言う「きめ細やかな指導」を推進するというものでした。県教委発表では、

〇一年度「少人数授業」は、小学校の約七三％、中学校の約八三％で実施され、そのために三六三名の教員が加配されました。また「複数担任制」は、一四校の一八学級で実施されました。

香教組は「香川型教育」の実態把握に努めるとともに、教研集会などを通して、その問題点を分析してきました。そして、十一月六日の「明るい民主県政をきずく香川県連絡会議」の対県交渉や、同月二十一日の県教委交渉などで「香川型教育の改善」と、三〇人学級の実現を要求しました。

〇二年度、〇三年度と「少人数授業」や「複数担任」の加配教員は増加しましたが、現場では、様々な矛盾が現れました。香教組は、現場から指摘された問題点を示して県教委や教育事務所との折衝を続けました。主な内容は、以下のことがらです。

「少人数授業担当者」が、週二十五時間の授業時数を持たされてい

る。

習熟度別編成が押しつけられている。

「複数担任」の教員加配が遅れている。

については、木田郡（当時）の牟礼北小学校で分会の奮闘もあり、父母が直接県教委にかけ合い、講師配置を約束させるという成果がありました。

それとともに香教組は、「全国三〇〇〇万署名運動」に取り組み、国の責任で早期に三〇人学級を実現す

るよう奮闘を続けました。

〇三年度、宇多津町が町独自に教員加配を行い、「少人数学級」を実施しました。翌年度以降は詫間町、高瀬町にも広がりました。

県教委は、〇四年度に突然、「複数担任」の二人目に一日六時間、週三〇時間の「非常勤講師」を配置しました。香教組は、これについて県教委に説明を求め、問題点を指摘して、正規教員の配置を要求しました。

〇五年度、全国では東京と香川だけが、「少人数学級」未実施の都県として残りました。香教組は、このことを大いに宣伝し、県教委に「少人数学級」の実施を強く迫りました。

〇六年度、県教委は「一学年一〇六人以上の中学校で、よりきめ細やかな指導が必要な場合に限り」という条件付で、三五人学級を実施しました。それで、八中学校の八学年が対象になりました。全国で四六番目の実施でした。



2006年度「香川の教育をよくする県民会議」の自治体キャラバン

県独自給与カット とのたたかい

二〇〇〇年一月二日、香川県教委は県の財政事情と県一般行政職の高給与水準を理由に、二％（管理職三％）の独自給与カットを提案しました。

香川県は、新県庁舎の建設やサンポート高松事業などをすすめてきました。県財政の悪化の原因はこのよ



128名が参加した2000年12月28日の県教委交渉

うな大型公共事業にあり、教職員の人件費にないことは明白でした。香教組はこの給与カット案の不当性を教職員をはじめ県民にも訴え、運動をすすめました。

二〇〇〇年二月二八日、香教組は香川高教組と合同で県教委交渉を行いました。年の瀬もおし寄せまった時期にもかかわらず、この交渉には両教組から総勢二二八名が参加し、

「大型公共事業のツケを県民と教職員に押しつけるな」と不当な給与カット案の撤回を教育長に要求しました。

さらに、香川県教委は〇四年一月一四日、「財政再建方策の概要」を示し、三年連続（〇五年～〇七年）の給与カットなどを打ち出しました。これは教職員への新たな給与削減攻撃で、到底受け入れられるものではありませんでした。

香教組は香川高教組とともに見解を発表するとともに、〇四年一月二五日には、「香川県財政再建方策に関する要求書」を提出し、県教委交渉



200名の組合員が参加した2006年1月18日の交渉

を行いました。交渉には一四〇名をこす組合員が結集し、独自給与カット提案の白紙撤回を強く要求しました。

この交渉では教育長に「教職員に県財政の危機を招いた責任はない」と回答させるとともに、県教委に当初の提案を一定譲歩させ、〇五年度は五％（二級十号以上）の給与カットは許したものの、管理職以外へのボーナスへのカット率適用を実施させませんでした。また、若年層と臨時教職員へのカット率を五％より低

く抑えさせました。

香教組と香川高教組は、その後も県教委交渉を続けました。

〇六年一月一八日の交渉には二〇〇名に上る組合員が参加しました。その結果、〇六年度はカット率を一％引き下げ、管理職以外のボーナスへの適用も見送らせました。

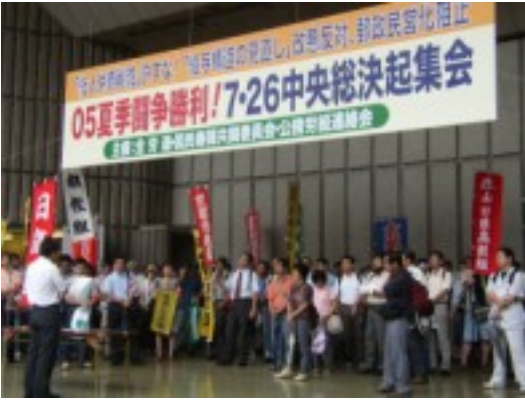
〇七年二月八日の交渉には一七〇名の組合員が参加し、県教委に「来年度以降給与カットがないように県当局に強く申し入れたい」と回答させました。

この結果、〇七年度は前年度に続き、カット率をさらに一％引き下げさせ、管理職以外のボーナスへのカット率不適用を守り抜くという成果を残しました。

県独自給与カットによって、香川県の教職員給与の水準は全国低位に落ちこみましたが、全教に結集する香教組と香川高教組こそが、香川の教職員の生活の守り手であることを物語っています。

給与構造改革

二〇〇二年、当時の小泉内閣は「骨太方針」などを通じて、地域における公務員給与のあり方についての検討と早急な具体的措置をとりまとめるよう人事院にくりかえし求めました。人事院は〇三年の勧告で「給与構造の基本的見直し」に取り組むことを宣言。〇四年一月四日には、労働組合との交渉・協議を進めていく上での「素案」を提示しました。



「給与構造見直し」改悪反対集会

この「素案」をもとに、人事院は二〇〇四年五月十八日、「給与構造の基本的見直しについて（措置案）」を提示しました。

この給与構造改革は、五十年ぶりと言われ、公務員給与制度の根幹を揺るがす大改悪となりました。

その内容とは

国家公務員の基本給を全国一律ではなく、民間賃金の一番低い北海道・東北地域にあわせて五％一律に引き下げる。（一部東京など民間賃金の高い地域には、「地域手当」を支給し積み増す。）

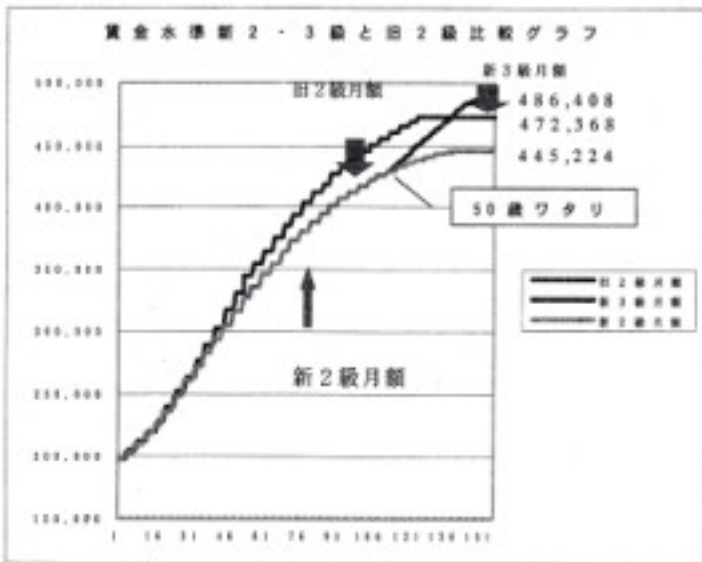
昇給カーブをフラット化させ、一定の年齢までは昇給するもの、中高年齢の大幅な賃金水準の引き下げを実施する。

「職務・職責に応じた賃金決定」を行い、教員の場合、圧倒的多数の教諭（二級）の賃金水準を今以上に引き下げる。というものでした。

香教組は、全教に結集する全国の仲間とともに運動を行い、中央行動

へ参加、国会へも何度となく要請訪問に出かけました。

当時の小泉首相は、安易に公務員の業務と定数の削減を打ち出しましたが、日本の公務員は人口一〇〇〇人当たり三五・一人で、先進諸国中最も少ない状態でした。しかも国が給与を支払う国家公務員六五万人余りのうち、四割は自衛官が占め、国民生活に密着した公務員の多くの業



務は常に人手不足となっていました。

香川では実施されませんでした。この動きと連動し、東京・大阪等で教諭のごく一部だけを「主幹」職（特二級）に任用し、教諭と教頭の間職をもうける新たな賃金体系を作り出したところもあります。しかし実際は「主幹」の賃金水準が当時の教諭の水準となりました。

当時すでにこのフラット化の外に給与水準が到達していた教諭は、現給保障こそされましたが、実施当時四七歳だった教諭は、十三年間退職まで昇給しないという事態が生まれました。

あわせて、教諭の賃金水準は、昇給カーブのフラット化により最高で四二万円、教頭で四五万円、校長でも四九万円と、新しく教諭になる人の給与は低く抑えこまれることになりました。

新たな賃金攻撃と のたたかい

県教委は、教員の給与について、人事委員会の「昇給や勤勉手当に関する、勤務実績をより反映しつる給与制度」とする旨の勧告等を踏まえ、査定昇給の適用、勤勉手当への実勢反映の拡大を導入しました。

査定昇給は二〇〇七年一月昇給期から制度導入され、〇八年一月昇給期以降について、昇給の区分を五段階として、昇給日（一月一日）前一年間における勤務成績の市町教育委員会の証明を得て、県教育委員会で総合的に評価してより勤務実績を反映した運用を行うとしています。

また、勤勉手当への実績反映の拡大は、香教組や校長会も反対する中、〇七年一二月支給から、それまで一律0・725月分であった成績率に「特に優秀」「優秀」の区分が設けられ、差別支給が強行されました。

これは、八〇%の人の支給額を減らし、それを原資に上位区分者に振り分けるというものでした。基準日（六月一日と二月一日）以前六月における勤務成績の市町教育委員会に証明を得て、査定昇給と同じよう

昇給区分		昇給号給数	
上位区分	勤務成績が極めて良好である職員	A	8号給(55歳以上は、4号給)
	勤務成績が特に良好である職員	B	6号給(55歳以上は、3号給)
(標準)	勤務成績が良好である職員	C	4号給(55歳以上は、2号給)
下位区分	勤務成績がやや良好でない職員	D	2号給(55歳以上は、1号給)
	勤務成績が良好でない職員	E	0号給(55歳以上は、0号給)

成績区分		当初提示の成績率	2007年12月
上位区分	勤務成績が特に優秀な職員	0.86(月分)	0.955(月分)
	勤務成績が優秀な職員	0.785(月分)	0.85(月分)
(標準)	勤務成績が良好な職員	0.71(月分)	0.745(月分)
下位区分	勤務成績が良好でない職員	0.71(月分)未満	0.745(月分)未満

に県教委が総合的に評価します。なお、〇七年の人事委員会勧告により同年一二月の勤勉手当が〇・〇五月増えた分も、当初提示より成績率の差が拡大されました。〇八年度からは国家公務員の準じて標準が〇・七二となりす。

香教組は「成績主義は管理職と教職員、さらには教職員同士を分断するもので、教育の営みにはなじまない、学校現場を混乱させるものである」として、一貫して成績主義賃金に反対してきました。

勤勉手当の支給当日、各個人に成績率が明示されました。学校現場では疑心暗鬼になったり、さまざま不満や不安の声が渦巻きました。校長によって不当に下位区分に認定された事例も起きました。香教組は勤勉手当の差別支給に関するアンケートなどを通して、実態や問題を整理し、県教委に対して制度の撤回を求める運動を進めています。

また、香川県は〇五年から三年間



県教委交渉で答弁する和泉教育長

独自の給与カットを行ってきましが、「県財政の未曾有の危機的状況」として、「新たな財政再建方策（たき台）」を〇七年九月に提示しました。給与については〇八年度から三年間、一般教員三%（〇七年度と同じ率）の給与カットを継続するというものです。香教組は香川高教組と合同で県教委交渉を行い、現場の声を届けましたが、県当局は給与カットの継続提案を撤回しませんでした。これについては、県人事委員会も「誠に遺憾である」と批判しました。職場の教職員の声を集め、今後とも賃金改善の運動を強めていく必要があります。

「新勤評」に反対する たたかい

二〇〇一年二月一日、県教委は東京に次ぎ全国二番目の早さで「新しい勤務評定」（新勤評）の施行実施を強行しました。従来の勤評制度とは次の四点で違いがありました。

評定者に教頭が加わり、一次評定を教頭が、二次評定を校長が行う。

評定要素を意欲・行動特性、能力、実績の三点に整理。細かな項目ごとに「五段階評定」とするとともに、評定要素・項目以外についてマイナス10点からプラス10点の範囲で点数を加減し、最終的にS A B C Dに総合評定する。

評定結果を人事配置、昇給、昇任等に活用する。

管理職から「目標管理制度」を導入し、制度が定着した段階で職員にも適用する。

この「新勤評」は民間で相次ぎ実

施されている「成果主義賃金」そのものであり、教育に一番求められる職場の協力・共同をくすすものです。



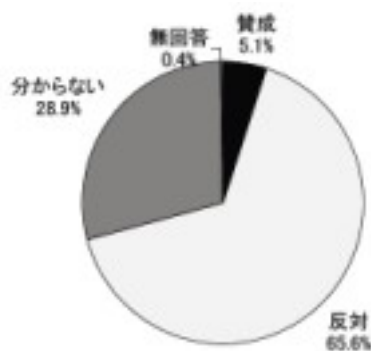
パンフ「ここがヘンだよ新勤評」

香教組は香川高教組と共催で「差別賃金・新勤評学習会」を開き「新勤評」のねらいや問題点を学習するとともに、パンフ「ここがヘンだよ新勤評」を発行しました。

施行目前の一月二六日には、香川高教組と共同して「教職員団体との合意なしに実施しないこと」を県教委に申し入れました。これに対し、県教委は「勤務評定は『管理運営事項』であり交渉はできない」との態度に終始しました。

また、香教組・香川高教組は「新勤評」緊急アンケートを実施し、県

下教職員総数の約20%にあたる一九一五名から回答を得ました。アンケートでは「新勤評導入反対」が65・6%に達しました。



「新勤評」アンケートの結果

また、〇二年九月には中尾委員長（当時）と平尾書記長（当時）が全教要請団の一員として、ILOとユネスコを訪問し、「香川で強行された『新勤評』が、一九六六年ILO・ユネスコ『教員の地位に関する勧告』に反すると申し立てました。

その後、〇四年には井上書記長（当時）もILO・ユネスコを訪問しました。

〇七年一月からは、勤務成績により昇給に差をつける「査定昇給」が

実施され、同年二月からはボーナスの差別支給も導入されました。

「新勤評」を軸にした「成果主義賃金」の強化は職場に暗い影を落としています。〇三年にはILO・ユネスコ共同専門家委員会が全教や香教組の申し立てを認定し、「CERT報告」を出しました。

〇七年度にはILO・ユネスコ調査団が日本に派遣されることが決定し、同調査団が香川県入りすることも検討されています。

このように全教や香教組の運動は国際機関も動かすものとなっており、「成果主義賃金」をはね返す今後の展望が開かれつつあります。



ILOを訪問した中尾委員長(当時)と平尾書記長(当時)

「指導力不足教員」 の不当な認定を許さ ないたたかい

県教委は二〇〇一年六月に「教員の人事管理の在り方に関する検討委員会」を設置し、「新勤評」と並び教職員への管理・統制を強める「指導力不足教員」の認定システムについての検討を始めました。

香教組は毎回この検討委員会の傍聴に入り、その問題点などを職場に知らせるとともに、「指導力不足教員のレッテル貼りでなく、学校全体の指導力を高める教育条件整備を」と呼びかけてきました。

検討委員会の最終報告を受け、県教委は〇二年一月、本格的な認定システムの運用を始めました。香教組はこのシステムを管理職が十分に周知することを要求し、「恣意的な運用は許されない」ことを県教委に確認してきました。

「指導力不足」の認定対象になったら
不当な認定をさせないための対応マニュアル



不当な認定は教員の身も心もズタズタにしています
不当な認定をさせないための対応マニュアル

〇三年二月二四日、二四名の教員

が最初の認定を受けました。ところが、きわめて不当な認定が行われていたことが明らかになり、香教組は不当認定を受けた教員の訴えをていねいに聴き取り、校長や市教委、県教委との折衝を重ねました。

このとりくみを通して、香川の認定システムの問題点が浮き彫りになりました。それは、実質的に認定を行う「指導力等向上審査会」が完全非公開であること。学校長が地教委に提出する「指導力不足等教員などに関する報告書」が本人に開示

されず、具体的反論が不可能なこと。

審査対象教員が「指導力向上審査会」で直接意見を陳述する機会が与えられていないことなどでした。

香教組はこれらの問題点をまとめ、〇三年三月一九日に県教委に申し入れを行うとともに、「香川教育」速報でも不当な認定の実態を知らせました。〇四年一月には「不当な認定をさせないための対応マニュアル」を発行しました。

また、香教組は情報公開の取り組みを通して、二四名の教員の認定を審査した「指導力等向上審査会」の審査時間が一人当たり平均17・5分

しかなく、きわめて不十分なものであることを明らかにし、当初「非公開」とされた「指導力等向上審査会」の委員一覧も〇四年一月一七日に全面開示させました。

一方、〇三年五月二四日の香教組第二八三回中央委員会は、不当認定を受けた教員の人事委員会提訴のと

りました。人事委員会は〇三年八月

二一日、「地公法に規定する不服申立てのできる要件を欠く不適法なもの」という理由でこの教員の提訴を不当にも却下しましたが、県教委は同年八月一九日にこの教員の認定を解除しました。

香教組はこの間、香川の不当な認定の実態を全国にも発信し、〇三年七月二六日には全教常任弁護団の牛久保秀樹弁護士を講師に学習会「ILO・ユネスコ勧告と指導力不足等教員問題」を開き、「指導力不足教員の不当な認定を許さない会」を結成しました。

〇七年三月現在、香川ではのべ四六名の教員が認定され、一三名が退職しています。引き続き不当な認定を許さないこ

とが求められます。



講演する牛久保弁護士

「日の丸・君が代」と「内心の自由」を考える会

一九九九年八月、自民・自由・公明党および民主党の一部の賛成で

「国旗・国歌法」が成立しました。「国旗・国歌の法制化で義務づけな

どを行うことは考えておりません」とした小淵首相（当時）の国会答弁にもかかわらず、その後、東京都などでは卒業式での国旗・国歌の取り扱いが強制され、起立しなかったことなどを理由に多くの教職員への処分も強行されています。

同法の成立を受け、香川の折原守教育長（当時）は「教育現場に対する管理が強くなることはない」、「子どもたちに無理やり歌わせることもない」と記者会見しました。香

教組は九月九日に要求書を提出し、県教委が国旗・国歌について現場への管理強化をしないことを要求しま

した。

ところが、山口寮式高松市教育長（当時）は、九月一六日の市議会本会議で国歌（君が代）を「教師と児童・生徒には歌わない自由はない」と答弁し、全国ニュースとして報道されました。

香教組は直ちに、憲法を無視し県教育長の見解をも逸脱したこの答弁に対する声明を出し、二二日には山口教育長に発言の撤回を求める申し入れを行いました。参加者からの



山口教育長への申し入れ

「指導とは強制でなく、指導される側の納得で成り立つ」という道理ある要請にも関わらず、山口教育長は

「はじめから歌わない自由もある」というのでは指導できない」「強制はしていない」という矛盾した発言を繰り返し、発言を撤回しませんでした。

その後、県内の民主団体などが山口教育長への抗議を行う中、香教組が中心となり、県内二三の団体で実行委員会をつくり、一〇月一七日に「『日の丸・君が代』と『内心の自由』を考える緊急市民集会」を開きました。当日は右翼の妨害もありましたが、総勢一一五名が参加しまし

た。集会では重哲朗弁護士が講演し、「山口教育長の発言が憲法に違反していることには、どの法律家も異論を差し挟まないだろう」と述べ、さらに、憲法二六条が児童・生徒と教師の教育の自由を認めており、児童・生徒に教師が歌わない自由があることを告げるよう求めました。

会場からは「単なる歌うかどうかの問題ではなく、国家が国に従う人間をつくる動きだ」「国旗・国歌を



緊急市民集会

ところかまわず持ち出すことに批判の目を向けるべきだ」などの発言があり、集会アピールを採択し、県教委をはじめ高松市教委、高松市立の各学校、高松市議会議員、高松市長に送付しました。

この集会がきっかけとなり、香教組が事務局を務め、「『日の丸・君が代』と『内心の自由』を考える県民連絡会」が発足しました。この県民連絡会は、その後、「天皇在位十年」や小淵首相の内閣・自民党合同葬儀などで政府が国旗や甲旗掲揚を学校現場に行うよう指示していたことに対して「強制しないよう」県教委などへの申し入れ活動を続けました。

「新しい歴史教科書」 を採択させない運動

二〇〇一年四月、文科省は「新しい歴史教科書をつくる会」の中学校歴史・公民教科書（扶桑社）の検定を合格としました。同年八月、東京都・愛媛県教委は、一部の障害児学校でこの教科書を使用する採択を行いました。

香川県でも、愛媛県に続いて教科書採択が行われるのではないかと危惧し、「香川の教育をよくする県民会議」が中心に採択反対の運動を展開しました。特に、採択を決める県教育委員会が開催される八月一四日には、県教委前で猛暑の中、集会を開き、反対の声を大きくあげました。その結果、香川県では扶桑社の教科書は採択されませんでした。

この時、全国的には東京都・愛媛県以外の公立学校での採択はなく、八つの私立中学校の採択のみ（採択

率〇・〇三九％）にとどまりました。

〇五年度、再度「新しい歴史・公民教科書」が作成され、文科省は検定合格としました。東京都や愛媛県に続いて、栃木県大田原市、東京都杉並区、滋賀県などで採択が強行されました。

香川県では、四年前と同じように香教組や「香川の教育をよくする県民会議」を中心に運動を展開し、今回も採択させませんでした。

五月に「教科書問題学習会」を開催し、県歴史教育者協議会会長石井雍大氏が、「マスコミへの政治介入と新版新しい歴史教科書」と題して講演を行いました。

五月二三日から二七日にかけて、「香川の教育をよくする県民会議」は、東かがわ市から観音寺市までの七市教委と県教委、県PTA連絡会へ、侵略戦争を美化し、史実をゆがめるような教科書を採択しないこと。採択の過程やその資料をすべて公開し、採択にあたって民主

的な運営に心がけること。県民からの選定委員の選任にあたっては、広く県民・教職員の意見が反映されるよう人選することの三点を要請しました。

同じ議員が県議会で度重なって、特定の教科書の名をあげて質問している問題を取り上げ、七月二五日香川県議会に、「教育委員会の圧力になり、教科書採択が『市町教委の権限と責任において、適切に採択される』ことが困難になる」と抗議・要請しました。内容は、県議会が



2001年8月15日
猛暑の中行われた県教委への要請行動

不当な圧力をかけることがないよう
にすること。教育委員会が憲法・
教育基本法を守り、主体的に公平公
正な採択ができる環境を保障するこ
との二点でした。県議会事務局長が
対応し、「不当な圧力がかかること
のないよう、環境整備に努めたい」
と回答しました。

県教委は、八月三一日に臨時教育
委員会を開催し、県立中学校・県立
障害児教育諸学校で〇六年度に使用
する中学校教科書を採択し、その結
果を記者発表しました。扶桑社の教
科書は採択されませんでした。扶桑
社の教科書についての意見では、
「歴史教科書」は、「歴史の人物を
多く取り上げ物語性が高い記述がさ
れている。現在話題となっているよ
うな論点については、それほど違和
感を感じないが、ある程度基礎知識
がある人が読む内容であり、中学生
には少し難解である」と発表し、
「公民教科書」については、特に意
見はありませんでした。

香川の臨時教職員運動

香川の臨時教職員運動（以下臨時教職員運動）の発祥は、一九七〇年代にさかのぼります。当時の臨時教職員は、サークルをつくって集まり、採用試験にむけた学習会を独自で開催していました。一九八五年、香川で初めての全国臨時教職員学習交流集会在開催され、それ以後、次々とサークルの中心メンバーが採用されていきました。しかし、その後、教員採用数が激減し、長期に臨時教職員として勤めても採用されない時期を迎えました。

用基準を全面公開したことにより、一気に情報公開への動きが加速。県教委と香教組は、この問題を情報公開で争っていました。二〇〇〇年七月三日に県議会文教厚生委員会、折原教育長（当時）が「〇一年度の試験から筆記問題の一部を公開する」と表明。あわせて、〇一年度の試験から、希望者には不合格者を対象にA、B、Cの三段階で口頭の開示請求も、できるようにしました。

二〇〇二年三月二六日香川県公文書公開審査会は、県教委に情報を公開するよう答申を出しました。これにより県教委は「二〇〇〇年度採用試験の全問題並びに配点採点基準」を公開。この後、採用試験の全ての問題が公開されるようになりました。

この公開により「作文試験の評価について」という文書の中に「作文試験のマイナス評価」として「思想的に問題はないか」という項目が上がっていることが判明しました。

県教委は、〇三年度採用試験（〇

二年実施）に、この点で問題化されることを防ぐためか「ここでいう『思想』とは、実施要求の出願資格に明記している学校教育法第九条第四号及び地方公務員法第一六条第五号に規定する欠格条項に関わる『思想』である」と注釈をつけました。

香教組は、憲法違反のこの問題を追及。〇四年度採用試験（〇三年実施）からこの内容は、突然姿を消しました。

〇四年八月、香川で再び全国臨時教職員学習交流集会在開催されることとなり、香教組はこの開催に力を注ぎました。

香川の臨時教職員制度は、〇四年度から産育休代替制度が三年に引き延ばされたことにより、これまで一年



2004年に開催された全臨教

とされていた講師期間を、三年に延長、採用試験後に産育休代替の講師試験を実施するようになりました。

また現在二〇〇〇年度から香川型教育に複数担任制が導入され、その後、〇四年度からは義務制で非常勤講師が任用されることになり、臨時教員の数は、ついに県内五〇〇名を突破しました。

現在、香教組は、臨時教職員対策部を充実させ、高教組青年部と協力しながら、採用試験（一次）にむけた学習会を年間二回、二次試験にむけた学習会を一回開催しています。

ここ数年この学習会には、二〇〇名近くの臨時教職員が集まるようになりました。



パワーアップ学習会の様子

学校統廃合に反対 するたたかい

二〇〇三年八月二〇日、高松市小中学校適正配置等審議会は、市内中心部の児童生徒数が著しく減少していることや校舎の老朽化も進み改築を検討する時期を迎えていることを理由に、市内の小中学校の統廃合を提言する報告書をまとめました。

「学校が中心部から消えれば、子育て最中の家族はますます中心部に住まなくなる。こうして都市から住民が消え、家族が消え、仕事場ばかり残った街は本当に健全なのかどうか。これは教育だけの問題ではない」と八月二〇日付「四国新聞」は、コラムで警鐘を鳴らしました。九月に入っで行われた高松市教委による説明会でも父母・地域住民から反対意見が続出しました。

審議会がまとめた中間報告には、次の点で問題がありました。

審議

会が示した小中学校の適正規模は「四〇人学級」を前提としており、国際基準からみて大きすぎることを。



申し入れる高松支部(右)と対応する市教委(左)

「小学校4km以内、中学校6km以内」としている通学距離では児童生徒の安全が確保されないこと。

耐震性・老朽化の問題と学校統廃合をリンクさせていること。

香教組高松支部は九月五日にこれらの問題点をまとめ、高松市教委に「住民との合意なしに拙速な統廃合を推進しないこと」を申し入れました。

その後、統廃合の対象となった学

校の保護者を中心に「統廃合反対」

の運動がすすみました。四番丁PTAは「校舎改築や校区見直しを十分検討せず、統合を打ち出したのは市の厳しい財政事情が要因」と指摘する意見書を提出し、署名運動もとりくみました。日新小PTAも「日新小を守る集会」を開き、統廃合反対の運動強化と継続を決定しました。

一月二日には「香川の教育をよくする県民会議」が「学校統廃合を考えるつどい」を開き、三輪定宣日本教師教育学会会長(当時)が「世界的には学校規模は百人台が平均なのに日本は三〇〇人台という現状であり、統廃合することは妥当でない」と訴え、運動への確信と展望を与え



講演する三輪定宣日本教師教育学会会長(当時)

ました。

このような運動のもり上がりにもかかわらず、高松市は強引な学校統廃合をすすめました。特に、松島・築地・新塩屋町小学校と光洋・城内中学校を統合した新設統合第一小・中学校(仮称)県内初めての「小中一貫校」となり、そのあり方が真に子どもや教育のためになるのが問われています。

仲南町や旧小豆郡でも学校統廃合が行われ、香教組の支部も交渉を行いました。

〇七年四月には、さぬき市も規模な学校統廃合計画を打ち出しました。また、県教委は小・中学校の耐震性を高めるために財政補助の方針を打ち出しましたが、同時に学校統廃合への支援策も打ち出しています。一方的な統廃合の強行を許さないための運動は、これからも求められています。

障害児教育

障害児学校支部は香教組結成当初より障害児教育の発展に取り組んできました。小野輝子教諭の不当転任撤回運動（一九七三年）・障害児の発達実践講座（八一年）を父母・保育士・保健師らと実行委員会を作り定期的に開きました。また、高教組障害児教育部特別委員会とともに八年から県教委交渉を毎年行っています。その結果、高等部の訪問教育実現・香川医大に院内学級設置（九七年）・善通寺・高松養護学校に看護師配置（〇四年）を実現させました。

さまざまな疑問が叫ばれました。障害児学校支部も同様で、〇四年に「どうなる？障害児教育」「特別支援教育（講師：青木道忠先生）」の学習会を開催し、同年六・八・九・十月には保護者と共に「特別支援教育について」の学習会を開催しました。十一月には「転換ではなく、発展を！後退ではなく、前進を！」をスローガンに「障害児の豊かな発達保障をめざす会」を立ち上げ、署名活動やパネルディスカッションを開催し、その都度ニュースを発行したり文科省や県教育委員会にパブリックコメントを送ったりしました。

割合は五割で、通常の学級の中で個々のニーズに合わせた教育や学級運営をしなければならなくなりました。その施策として各障害児学校の教員が特別支援教育コーディネーターに指名され、巡回相談・連携訪問等を行うことになりました。小・中・高等学校の一部にはティームティームティングや介助員が配置されていますが、全県的には人的加配や施設設備の充足は不足なく障害児学校や通常学級の教員の大きな負担になっています。一部の学校には通級指導教室も設けられています。LD・ADHD・高機能自閉症児などの障害特性に応じた教育の保障や教員の配置がないなど対応が大変不十分です。



熱心に議論する組合員

さらに、〇六年六月の学校教育法の一部改正で盲・聾・養護学校の区分をなくし、複数の障害種別に対応した「特別支援学校」の制度が創設されました。このことは長年各障害児学校で培われてきた教育レベルが低下するのではないかと懸念されています。文科省や県教委は保護者や教育関係者が指摘する疑問などに対応せず、多くの問題や課題を抱えて「特別支援教育」は〇七年四月にスタートしました。県教委がまとめた「かがわ特別支援教育推進プラン」にも「課題や努力する」の言葉の羅列で具体的な施策は皆無です。

今、香川の障害児教育はまだ、校名が変更されず、固定式学級も残っていますが、「特別支援学校」のセンター化はが押し進められ、教職員不足や多忙化・施設設備の不備等の問題も多く出ています。香教組は「めざす会」と力を合わせて障害児の発達を保障するために多くの教職員や保護者、障害児を取り巻く人々と連携し、活動や運動を強めていかなくてはならないと考えています。

香教組ホームページ

香教組はこれまで「香川教育」を
月三回発行し、情宣活動を続けてき



ましたが、インターネットの普及に

より、教職員のみならず広く父母、

県民にも情報発信をしようと、一九

九九年五月八日に「香教組ホームペー

ジ」(<http://www.niji.or.jp/home/kakyoso/homepage/>)を

立ち上げました。ホーム

ページには毎回の

「香川教育」をはじめ、

香教組が出したアピー

ルや見解、香教組のあ

ゆみ、全教共済の紹介

などを載せており、ア

クセス件数は〇七年七

月末現在で約五万件に

達しています。

これまでに、ホーム

ページを見て香教組に

学校統廃合問題などで

県外から問い合わせが

あったり、香教組の行

事に参加した教職員も

いるなど、ホームペー

ジは重要な役割を果た

「香教組ホームページ」のトップページ



「三豊支部ホームページ」のトップページ

したが、情宣活動を弱
めないために、ホー
ムページのさらなる充
実が求められています。

しているといえます。

一方、香教組三豊支部も〇三年六

月に「三豊支部ホームページ」(<http://www.niji.or.jp/home/kazuo-t/3toyoshibu.htm>)を開き、月一回発

行している「三豊教育」などを情報

発信しています。

〇五年度から「香川教育」の発行

が月二回(一五日と三〇日)になりま



「香川教育」のページ

賃金・生活・権利を守るために

香教組は、粘り強い運動によって教職員の様々な権利を勝ち取ってきました。(表参照)

宿日直廃止や退職勧奨年齢差別の撤廃・産休制度の確立など全国の仲間とともに、長い年月をかけて要求実現のために努力してきました。年休の権利は今では全く当たり前のことですが、これは組合の先輩たちの固い団結と要求実現の活動の積



権利の向上求めて

み重ねによる財産です。また、産休も制度発足時は産前産後六週間でしたが、その後徐々に改善され、今では産前産後八週間になっています。さらに、家庭生活と仕事

の両立につながる看護休暇制度も充実にきています。このように権利は要求と運動によって獲得されるものです。

公務員バッシングもあり、病休休暇の日数が90日に半減されるという教職員の権利に対する攻撃もありま

す。しかし、香教組はこれら先輩が築いた財産を守り、発展させる運動に全力でとりくみます。

年度	権利の内容
1995	・リフレッシュ休暇の新設 ・育児休業手当金の新設(共済より給与の25%) ・介護休暇の新設(期間3ヶ月)
1996	・ボランティア休暇の新設 ・産、育休の代替講師との引継ぎ期間後1日実現(教員のみ)
1997	・妊婦者の体育代替、「寮母」の宿泊免除実現
1998	・妊婦の健康診断が職免から特別休暇に
1999	・3年以上勤務者の人事面談が全県で実施
2000	・産休者にも勤務実績に応じてボーナス支給 ・育児休業 介護休暇手当金の改善(共済より給与の40%) ・妊婦者の体育代替の改善(7学級以下の小学校)
2001	・人間ドックの再検が年休から職免に ・女性検診に「乳ガン・子宮ガン」検査が追加(県立学校のみ) ・介護休暇後の忌引代替の実現 ・「寮母」の名称が「寄宿舎指導員」に ・小学校(12学級以上)の生徒指導主事、中学校(6学級以上)の進路指導主事に特殊勤務手当支給 ・宿泊施設利用補助5,000円、リフレッシュ旅行補助10,000円、出産見舞金15,000円の増額
2002	・人間ドック、1日検診、器官別検診の精密検査が職免に ・臨時的任用職員の初任給の上限引き上げ ・育児休業の対象年齢引き上げ(1歳未満 3歳未満 1歳以上は無給) ・部分休業の期間延長(1歳未満 3歳未満 1日2時間で勤務しない時間の給与減額) ・介護休暇の期間延長(3ヶ月 6ヶ月、4ヶ月目からは無給) ・育児時間(特別休暇)の対象年齢引き上げ(1歳未満 2歳未満、1日60分) ・子どもの看護休暇の新設(年間5日間で1日単位、小学校入学前まで)
2003	・公務使用の自家用車の損害は県が修繕費を負担(県立学校から一部の一部の市町教委も実施) ・高松～草壁港の高速艇利用の通勤手当が支給(高速艇の利用回数×490円) ・選択型福利厚生事業の実施(会員や家族の芸術文化・スポーツ・レジャーなどに1万円の補助) ・「県内宿泊補助」制度(県内宿泊利用に1,500円の補助)、人間ドックの受診枠の増加(245人の枠拡大) ・夏季特別休暇の延長(3日 5日) ・子どもの看護休暇の拡充(年間5日間で半日単位、中学校入学前まで=03年1月1日施行)
2004	・育児時間の延長(2歳未満 3歳未満) ・配偶者出産休暇(年3日)が時間単位でも取得可能 ・男性職員の育児参加のための特別休暇新設(年5日)
2005	・「子の看護休暇」が「看護休暇」に名称変更、対象を拡大し取得要件を緩和(中学入学前の子どもに加えて父母・配偶者まで拡大、中学入学前の子の予防接種や法定検診も可)。さらに、対象がすべての子ども、配偶者の父母まで広がる(7月15日実施) ・介護休暇の突発的取得が可能に ・忌引休暇の取得日数増加(配偶者の父母について、職員または配偶者が喪主となる場合は7日に) ・学校看護師が配置(高松養護 普通寺養護) ・全ての県立中学、高校にスクールカウンセラーを配置 ・小豆島への行き帰りに教職員の港での駐車料金支出 ・40歳以上の女性教職員の乳ガン検診に隔年でマンモグラフィを導入 ・6ヶ月の通勤定期購入時に互助会から無利子で融資が可能 ・教員採用試験実施要項に初任給月額 諸手当を明示
2006	・県独自カットの1%縮減 ・臨時教職員の任用にあたって雇用条件を画面で交付 ・中学校8校8学年で35人学級の実施 ・人間ドックの定員増(340人増で計4,100人に)
2007	・県独自カットの1%縮減 ・中学校での35人学級12学校12学年に

女性教職員の権利を 守り、発展させる運動

戦後一九四七年に教職員組合の専門部として立ち上げた婦人部は女性部として立ち上げた婦人部は女性の生活と権利を守り発展させてきましたが、より広範な女性教職員の要求に応えるために一九九六年五月の婦人部総会で女性部と名称変更しました。

今や、教職員の過半数を女性が占めています。



県教委と女性部との交渉

女性部は学校の中でも重要な役割

を担う女性教職員の地位向上や権利獲得のために奮闘してきました。県下の教職員を対象にアンケートをとったり、女性部通信「ときめき」を定期的に発行、情宣活動も活発になりました。

香川県の女性教職員の平均年齢が高くなり、育児や子育てから介護が必要な家庭を持つ年齢層が増加し、要求も幅広く多様化してきました。

介護休暇は介護を必要とする一の状態ごとに二週間以上六ヶ月以内の連続する期間取得でき、三ヶ月間は共済から四〇％の取得保障があります。また、介護休暇中に対象者が亡くなったときには代替がその期間継続されるようになりました。

二〇〇五年七月から子育て支援のために、看護休暇も五日間取得ができるようになり、対象が中学就学前までの子どもに加えて、父母配偶者、配偶者の父母にも拡大されました。



「集まれば元気」女性部総会

また、長年の要求であった子どもの予防接種、健康診断の付き添いも可能になりました。男性職員の取得も可能ですが実態は女性に負担が大きいです。

今後も対象家族の一人につき五日間、取得できるように要求を続けていきます。

更年期障害休暇への要求が強く学習会をしたり、アンケートをとって県教委との交渉の議題にものせたりしていますが、実現には至っていません。

毎年開催されている全国女性教職員学習交流集会上に積極的に参加しています。全国の取り組みに学び、また、香川の実践を全国に広げようと高教組と合同で、〇六年、〇七年にバスを借り切って大会に参加しました。

女性部が行った〇六年のアンケート結果では、職場がますます多忙になり、教職員の八割以上が疲労感を訴えています。翌日に疲れを持ち越し、慢性疲労を訴える人が八割に及びます。女性教職員のみならず、全ての教職員が働きやすい職場作りを目指した運動をすすめることが重要な課題です。

賃金など教職員の生活を 守り、充実させる運動

香川県の教職員の賃金は、全国的にも低位の状態が続いていました。

香教組も要求を掲げて運動し、県人事委員会の報告でも改善が指摘されました。特昇財源を使った経年者への昇給短縮などで、一時期は賃金の改善がはかられ、全国中位の水準になったこともありました。



「香教組署名」提出行動

しかし、一九九九年以降、全国的に公務員の賃金改善がすすめられました。給与構造の見直し、官民比較

見直し、公務員の総人件費削減等、

様々な攻撃がかけられました。賃金は上昇どころか、低下するという事態にもなりました。さらに、香川県ではその上に、二〇〇五年度から三年連続で県の独自給与カットが行われました。これにより、香川の教職員の給与は全国最下位クラスになりました。



香川高教組と合同の大団体交渉

香教組は毎年秋に「香教組署名・カンパ」活動を積極的に展開しています。職場での活動を基礎としながら、未分会訪問も行って、県下の教職員の協力で多数の署名を集めています。そして、県教委への署名提出

行動では「賃金水準の改善」「職場の多忙化解消」「少人数等級の実現」「講師の待遇改善」などの県下教職員の声を届けています。



五者共闘と県人事委員会の交渉

また、高教組と合同で県教委と「賃金改善」について大団体交渉を行い、県独自の給与カット率を県の提示より低くさせたり、ボーナスへの反映をさせないなどの成果を上げています。勤務評定の賃金リンク、成績主義賃金に反対し、全ての教職員の賃金を改善する運動をすすめています。

県人事委員会とは香教組・高教組・日教組香川・県職労・自治労香川県

本部の公務五者共闘で交渉や申し入れを行ったり、香教組独自の交渉を行ったりして、公務員の賃金の向上や生活を守り、充実させる運動をすすめています。

しかし、県は「県財政の未曾有の財政危機的状况」を理由に、二〇〇八年度から、さらに三年間給与カットを継続する財政再建方をすすめています。

賃金改悪の攻撃

3年連続一時金削減	1999年度～2001年度
2年連続給料表改定見送り	2000年度～2001年度
2年連続月例給の引き下げ	2002年度～2003年度
県の独自カット	2002年
3年連続の県の独自カット	2005年度～2007年度
給与構造の見直し	2005年度
官民比較見直し	2006年度
独自カットの継続	2008年度～2010年度

多忙化を解消し、子どもたちとのふれいあを

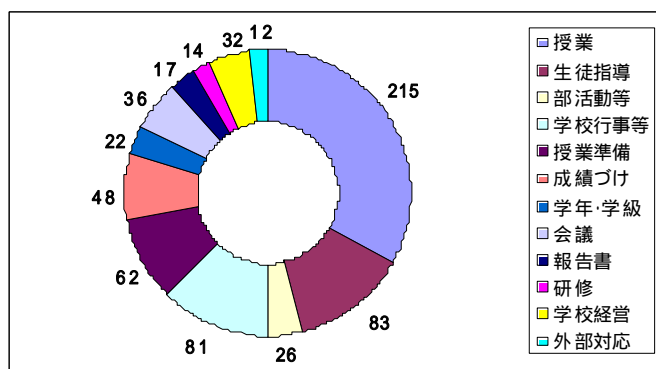
学校現場は大変忙しく、ゆったりと子どもと向き合える時間と精神的ゆとりがない状態が続いています。

文科省は二〇〇六年、四〇年ぶりに教職員の勤務実態調査を実施しました。その結果、教職員は毎日一時間近く働き、休憩・休息時間はわずか八分だけです。それでも終わらせずに、持ち帰り仕事をしている現状が浮きぼりになりました。

小・中学校教諭の一日の勤務時間は平均で一〇時間四八分、持ち帰り仕事の時間は三三分でした。勤務時間の内、授業や生徒指導など児童・生徒と直接的にかかわる業務の時間は六時間五五分、授業準備や成績づけなど児童・生徒と間接的にかかわる業務が二時間一分、会議や学校運営に関する業務が一時間三九分、保護者・PTAなど外部との対応が

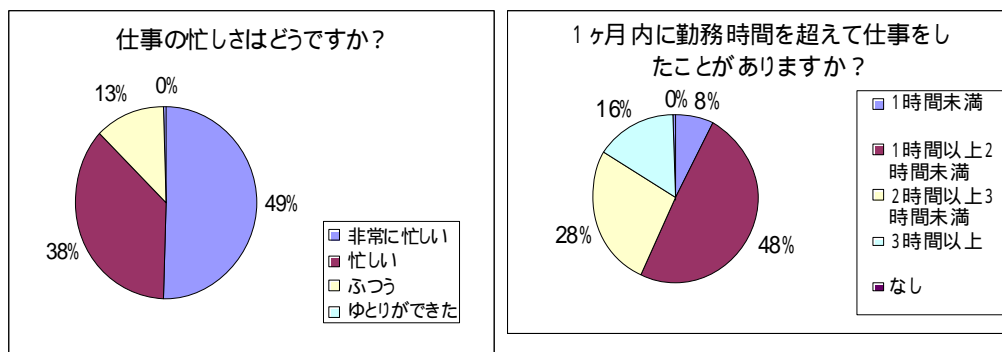
一二分でした。（左表の数値は分）

文科省勤務実態調査(2006年)



また、香教組女性部が〇六年に実施したアンケートでも多くの教職員が長時間過密労働をしている実態が明らかになりました。一日に二時間以上超過勤務をしている人の割合が四四％、また半数の人が学校現場が非常に忙しいと感じています。忙しさの理由として、「一日が超過密」「問題行動を起こす子どもの増加」「提出書類の増加」をあげています。こういふ状況の中で、〇五年度に

香教組女性部アンケート結果(2006年)



は現職死亡が八名、病気休職者が三名、その内、精神患者の割合が六四％という事態になっています。香教組は、ゆとりのない「香川型教育」のもとで超過密・長時間勤務



職場の多忙化を訴える組合員

に置かれている現場教職員の実態を示しながら、その改善を強く要求しています。しかし、〇二年六月惣脇教育長(当時)が「勤務が加重になっている認識はない」「多忙と多忙感とはちがう」と回答したことに代表されるように、現場教職員の勤務実態さえ把握しようとしなない県教委の無責任な姿勢は相変わらずです。香教組は教職員のいのちと健康を守るために必要な措置を講じること、また勤務条件を改善し、働きやすい職場づくりに努めることを県教委に強く要求しています。

香教組教研活動

財界、政府、文科省は、企業経営や政策遂行に都合のいい「教育」を行おうと、たび重なる学習指導要領の改悪によって管理主義教育、差別・選別の教育を推し進めてきました。そのような教育政策を具体化し、徹底させるために、「初任者研修」「経年研修」や「研究指定」「学校訪問」など押しつけ研修を強めていきます。

また、いじめ、登校拒否・不登校問題や、学級崩壊問題などいまの子どもたちをめぐる状況は大変困難で深刻なものがあります。

香教組教研活動は、その時々々の教育問題について真剣に議論し、これらの解決、克服のために大きな力を発揮してきました。

香教組は、一九五一年一〇月二三日、第一次県教育研究集会を開催しました。その後、教研集会では、全

国や県内の優れた実践家の講演、教科別、課題別の分科会を積み重ねてきました。

四年と五年の第五四・五五次教研活動は、これまでのスタイルと違って、「せんせいの学校」が行われました。教師としての力量を高めようと日頃の授業研究では十分に交流することのできない「朝の会・帰りの会の指導」や「香川の教育問題と県教組の歴史」について学びました。



2004年「せんせいの学校」で香教組の歴史を語る大河内元委員長

いま、「学力」をめぐる問題がこれまでになく国民的にも大きな関心と呼んでいます。子どもたちの困難を開するため、多くの父母・教職員と

ともに、自主的な教育研究活動をするめることを目指しています。

教育講座

七十年代の後半、学力の低下、非行の増大など「教育の荒廃」がすすみ、多くの教師たちは、その克服の



2007年「教育講座」で講演する福井雅英氏(武庫川女子大学大学院准教授)と参加した組合員

ために様々な取り組みをすすめました。とくに若い教師たちの中に、「教育の荒廃」に立ち向かい、それを克服するための教育実践、日常的に役立つ具体的な内容をもった学習会を求める声が高まってきました。そこで香教組は七七年、民教連と共催で「第一回生き生きとした授業を創造するための教育基礎講座」を城内中学校で開催しました。この講座は、教育基礎講座として全国や県内の優れた実践家を講師に招いて毎年行われてきました。

現在「教育講座」として、教職員の自主的な研究をすすめる、専門的な力量を高めるための重要な場となっています。

県教研集会

次	月日	記念講演		会場
		演題	講師	
1	1951.10.23	子どもの教育と環境	神崎 清	教育会館
2		不明		
3		不明		
4	1954.11.15	地方文化と教育	内山政照	
5	1955.11.17	日本の経済	大泉行雄	教育会館
6	1956.11.3	なし		附属中・教育会館
7	1957.11.3	不明		
8	1958.11.15～16	道徳と教育はどんな関係にあるべきか	高桑純夫	明善高
9	1959.11.3	教育課程の自主的編成	大槻 健	"
10	1960.10.30	不明	小川太郎	高松附属小
11	1961.10.29	発展させることの自由を守れ	国分一太郎	坂出市記念館
12	1962.11.18	集団主義教育と生活指導	宮坂哲文	観音寺南小
13	1963.11.17	国民教育の創造	森田俊男	教育会館
14	1964.11.29	学テ弊害調査と今後の課題	森田俊男	"
15	1965.11.28	集団主義教育の思想性について	坂元忠芳	"
16	1966.11.20	科学と教育	真船和夫	"
17	1967.11.19	教育とは何か	大田 堯	"
18	1968.11.9～10	労働者階級の課題と任務	塩田庄兵衛	"
19	1969.11.22～23	教科書裁判と教育	徳武敏夫	"
20	1970.11.21～22	子どものしあわせと香川の教育	大田 堯	労働会館ほか
21	1971.10.21	中教審答申とわたしたちの課題	高橋?一	新塩屋町小
22	1972.10.26	なし		亀阜小
23	1973.11.18	入試地獄と選抜制度	橋本三郎	城内中
24	1974.11.10	なし		"
25	1975.10.12	なし		二番丁小
26	1976.10.31	すべての子どもに豊かな学力、豊かな情操を	君和田和一	"
27	1977.9.11	たしかな学力の基礎を培うために	岸本裕史	亀阜小
28	1978.11.2	すべての生徒が100点を	加藤文三	"
29	1979.11.4	平和教育の今日的課題	石田 明	丸亀西中
30	1980.10.12	子どもの発達と学習権の保障	平野日出男	亀阜小
31	1981.11.1	今日の情勢と教科書問題	橋本三郎	二番丁小
32	1982.11.7	なし		亀阜小
33	1983.11.6	子どもを生き生きと育てる父母と教師のしごと	川口幸宏	"
34	1984.11.4	教えることと育てること	三好京三	"
35	1985.10.27	臨教審で子どもはどなる	増田孝雄	"
36	1986.10.26	報告 鈴木昭司・小早川加代子・北村志津子		二番丁小
37	1987.10.18	いま、自主と連帯をどう育てるか	坂本光男	丸亀市民会館
38	1988.10.16	民主的な職場づくりと教育実践の前進を	神崎 努	二番丁小
39	1989.10.22	登校拒否を克服するために教育相談活動から	河田敬一郎	国分寺青年センター
40	1990.10.21	子どもの変革にせまる生活指導と自治活動	谷 進太郎	県教育会館
41	1991.10.20	管理主義教育・登校拒否を克服する	増田孝雄	栗林山荘
42	1992.8.22～23	人間らしさあふれる民主教育めざして	能重真作	三豊・鶯島荘
43	1993.8.21～22	自主・自立の力を育てるために	中村悌一	高松テルサ
44	1994.10.15～16	どの子ども発言したくなる授業	今泉 博	マリンパレスさぬき
45	1995.8.18～19	展望ある苦労のために	芦名猛夫	グリーンヒル大串
46	1996.8.23～24	全教・香教組運動と教研活動 子どもの笑顔がやぐ 人間味あふれる学校を	河田敬一郎 糺谷陽子	坂出・瀬戸内荘
47	1997.11.16	学びそびれた子どもたちの奮戦記	正木哲雄	観音寺市民会館
48	1998.10.24	崩壊クラスの再建と学びの転換	今泉 博	教育会館
49	1999.10.23	「教育改革」の嵐の中で私たちの課題は何か	平尾行敏	香教組会館
50	2000.8.19～20	どんとこい学級崩壊	矢野 修	クアパーク津田
51	2001.8.18～19	フマン・ガマンの学校からロマンの学校へ - 子どもも教職員もいきいきできる学校をめざして -	宮下 聡	休暇村讃岐五色台
52	2002.8.17～18	いま子どもと生きることの困難と喜び	山崎隆夫	かんぼの宿観音寺
53	2003.8.23～24	～トラブルを超えて～ 教師の元気が出る学級づくり・学校づくり	栗城順一	サンルート瀬戸大橋
54	2004.8.21	香川の教育問題と県教組の歴史	大河内常太郎	ベッセルおおち
55	2005.8.9～10	学校に水と光と肥料を	今谷 賢二	サンルート瀬戸大橋
56	2006.8.11～12	子どもの世界をどう読みとるか。そして、どう集団づくりを進めるか。	藤木祥史	国民年金保養センター かがわ

教育基礎講座（教育講座）

回数	月 日	講 演	講 師	場 所
1	1977.5.29	子どもたちの手やからだをつかう授業を	橋本三郎 山本典人	城内中
2	1978.6.4	生き生きとした子どもを育てるための教師のしごと	大西忠治	〃
3	1978.10.29	失敗をおそれず大胆に子どもの成長によるこびを	須永茂夫	二番丁小
4	1979.5.20	いい教材が いい授業の前提	長田光男	城内中
5	1979.11.18	子どもの発達の歪みから救出を	服部 潔	〃
6	1980.5.18	若い教師に語りたいにと	石井重夫	〃
7	1980.11.9	教師が生きがいを見出すとき	高柳美知子	新塩屋町小
8	1981.6.28	子どもが生き生き活動する学級づくり	谷田川和夫	香大
9	1981.11.15	心ゆたかな子どもたちに	野名竜二	城内中
10	1982.5.9	子どもの目に輝きを	山本典人	四番丁小
11	1982.10.24	いま、見つめよう子どもの心とからだ	岡村峯雄	城内中
12	1983.8.20～21	・子どもを生き生きと生活させる教師のしごと ・生徒が主人公の学級を	藤原義隆 中村勝彦	協栄生命ホール 讃岐会館
13	1984.8.25～26	かしこい子どもに育て非行に走らせない家庭教育	藤田喜久 君和田和一	讃岐会館
14	1985.5.12	いまの子どものとらえ方と教師の生き方	西沢 慎	高松会館
15	1986.6.28	子どもたちが生き生きと学び生活できる学校を	宇高 申	讃岐会館
16	1987.6.28	子どもをまっすぐ育てるために	片山 猛	教育会館
17	1987.11.1	すばらしい仲間であるために	大野一郎	丸亀市民会館
18	1988.12.4	生徒の問題行動をどう克服するか	小早川加代子	善通寺総合会館
19	1989.5.28	子どもが生き生きする学級づくり	森川紘一	県民ホール
20	1989.6.11	一人ひとりの内面にせまり、自立をはげます集団づくり	春日井敏之	丸亀市民会館
21	1990.5.13	子どもたちが主人公の学級づくりをめざして	野口美代子	大的場健康センター
22	1990.6.24	学級づくり＝いま何を重点に指導すべきか	矢野 修	丸亀市民会館
23	1991.5.26	子どもと同じ夢見てますか	宮本誠貴	県教育会館
24	1991.6.30	学級集団づくりと文化活動	角岡正脚	丸亀市民会館
25	1992.5.15	今を生きる子育て	尾木直樹	県教育会館
26	1992.6.27	今をひらく子どもたち	森 尚水	丸亀市民会館
27	1993.6.27	誰でも居場所のある学校	大谷猛夫	県教育会館
28	1994.6.12	子どもの権利条約時代を生きる親と教師	尾木直樹	サンメッセ香川
29	1995.5.13	子どもたち、父母とのつながりを大切に	吉益敏文	県教育会館
30	1996.5.12	学ぶぼくらが主人公	渡辺恵津子	丸亀市民会館
31	1996.6.8	子どもの見方をかえ魅力ある中学校を	佐藤 博	県教育会館
32	1997.6.28	かがやく笑顔ふたたび	石本日和子	〃
33	2000.6.24	任せる、待つ、信ずる	柏木 修	県教育会館
34	2001.6.23	私を育ててくれた素敵な子どもたち ～子どもたちの三つの願い～	松浦克之	高松市民文化センター
35	2002.6.15	今こそ、教育に愛とロマンを	三上 満	高松テルサ
36	2003.6.21	子どもたちをどうつなぐか	大和久勝	〃
37	2004.5.1	ヤンキー母校に生きる	義家弘介	県民ホール
38	2007.6.17	子どもの困難、教師の困難を考える	福井雅英	サンポートホール

子どもの荒れ・ その現状

一九五一年ごろ、「貧しさ」から盗みを働くという問題行動に代表される「非行」が全国に広がりはじめ第一次のピークを迎えました。一九六四年には、高度成長政策、都市化の急増、集団化の影響を受けた第二次ピーク、その後、能力主義的選別教育、社会的閉塞感などの影響により第三次のピークを迎えました。

さらにその後も、非行、不登校、いじめ等は継続され年々悪化の一途をたどっています。昨今では、肉親を殺害したり、できる子が犯罪を起こしたりするなど最悪の現状が続いています。閉塞感に打ちひしがれた子どもたちは希望が持てず、不安といらいらを募らせ、犯罪の低年齢化、不登校、学級崩壊、いじめ、自殺、二トの増加、引きこもりなどが幅広い年齢においてみられます。

不登校に関しては、二〇〇六年度学校基本調査によると、平成一七年度、不登校を理由とする長期欠席（三〇日以上欠席）の児童生徒数は一二万二千人にも及ぶ。割合でみると小学生は三一七人に一人の割合、中学生は三六人に一人の割合である。高校生での不登校の人数は、平成一七年度に五九四一九人。（うち二一八八二人は高校中退に至った。）高校在籍数の割合からは一・六五％である。中学校の不登校は学年が上がると増加するのに対し、高校の場合同学年が若いほど不登校の占める割合が高かった。

いじめに関しては、一九九四年、愛知県西尾市東部中学校の事件以来、「いじめ」が原因と報道された自殺事件は後を絶ちません。平成一八年一月一七日には、伊吹文明文部科学大臣から「未来のある君たちへ（文部科学大臣からお願い）」という文章を配布せざるを得ないほど、いじめが社会を揺るがしました。

この間、県教委は「『いじめ』に関する指導事例集」を発行するなど指導を強めています。その内容は「早期発見」「早期対応」という初歩的なものにとどまっています。

香教組は、「いじめ・体罰のな い明るく民主的な学校づくり」のためのシンポジウムを開いたり、県民アピールを出してきました。その「対応」だけでなく、まず教職員の多忙化を解消すること、子どもたちとよく話し合えるゆとり・時間を確保すること、そして基本的には子どもたちを「むかつき」「孤立」に追

いや「進路指導のあり方を考える特別委員会」を設置し、香川の問題状況の把握、改善の方向を求めてきました。更に、教育相談室で、父母や子どもたちの相談活動を進めています。

そして、香教組は政策的につくられた「格差と競争の教育」を抜本的に変え、全教がすすめている子どもたちを真ん中に、父母と教職員が手をつないで平和・人権・民主主義の理念を軸に、憲法・一九四七年教育基本法・子どもの権利条約を基本に据えた教育改革に積極的に尽力しています。

い込んでいる根本的な要因にメスを入れ、差別・選別教育、管理主義教育を改善することを強く訴えています。

また、香教組は「非行・問題行動対策委員会」

毎日新聞への意見広告(2006年)

教育要求実現・三〇〇〇万署名運動



3000万署名の街頭活動

一九八九年、学級規模縮小、私学助成の大幅増額、父母負担の軽減など教育条件整備のために、「全国三〇〇〇万署名運動」が始まりました。全国では、この一八年間で、日本の人口の三倍近い三億五千万筆以上の署名を集め、国会に提出しています。この運動は、教育予算の増額、教職員定数の改善、私学助成の増額、四〇人学級の実現（九一年度完全実施）、

マンモス校の解消等の教育条件整備に大きな力を発揮してきました。

香川でも、「香川の教育をよくする県民会議」が中心となって、署名運動を行ってきました。県下一五万筆を目標に取り組み、県・県教委との交渉を強めてきました。障害児学校高等部の訪問教育の実施等、障害児教育の充実、私学助成の増額、公立学校の耐震化工事の県の補助の実現、一部中学校の少人数学級など大きな成果を勝ち取っています。

「三豊の教育をよくする会」では、県内向けの署名を力に、観音寺市教委などの交渉で、三〇人学級の実施を要求しています。

これまでの運動と世論の力により、香川を含め全国四六道府県では、自治体の予算で、何らかの形の「少人数学級」が実施されています。しかし、国の法律は、依然として四〇人学級のままだです。早急に国の責任で「少人数学級」を行うよう、運動を強める必要があります。



2006年度の「全国3000万署名集約集会」

政府・文科省は、教育基本法が改悪されたもとで、「教育再生会議」による「教育改革」を強行しようとしています。また、財政難を理由に、

義務教育費国庫負担制度の廃止を含め、教育予算の大幅削減もねらわれています。

また県内では、校舎の耐震化が遅々として進まず、財政難などを理由に学校の統廃合がねらわれています。

このような情勢のもとで、二〇〇七年度から「全国教育署名」と名前を改めます。この署名の必要性は、ますます強まっています。

教育懇談会・

地域の中へ

香教組は父母と手をむすび、子どもたちの笑顔が輝く教育の実現のため、地域での教育懇談会を行ってきました。三豊・観音寺地区で七二年一月一七日に結成された三豊の教育をよくする会を中心に教育懇談会を講演会の形で毎年行ってきた。

○四年の講演会を詳しく紹介すると次のようになります。

三豊の教育をよくする会の大河内常太郎会長あいさつのおと講演が行われ、父母・教職員をはじめ参加者(約四〇名)みんなが元氣の出る話でした。参加者はユーモアたっぷりの話で、涙あり笑いありの講演に時間を忘れ聞き入りました。山本先生は子育てをする上で大きな障害になっているのが、親を追いつめる三K(競争・効率・管理)であると切り出

しました。それを受け、詩などを紹介しながら、単に子どもユーモアだけでなく、詩から生活を読み取るのです」と子育ての喜びを語りまし

た。三豊のよくする会の構成団体は香教組三豊支部、香川高教組西讃ブロック、上戸学園教職員組合、香川県退

三豊の教育をよくする会「教育講演会」(1996~)

月日	演題	講師	場所
1996.11.04	いのちの輝き	山本万喜雄(愛媛大)	観音寺農協会館
1997.11.16	学びそびれた子どもたちとの奮戦記	正木哲雄(高知県山田高校)	観音寺市民会館
1998.11.29	庶民の学校をみんなの力で	服部潔(日本生活指導研究所)	仁尾つたじま荘
1999.11.13	2002年・日本の子どもと学校だれがどう変えるのか	大和久勝(全生研)	JA観音寺会館
2000.11.23	今こそ学び生きる喜びを・私の歩んだ道	竹内昌彦(岡山県立盲学校)	JA観音寺会館
2001.11.18	学びの発見、よみがえる学校	今泉博(東京・光が丘小)	県立三豊体育館
2002.11.16	子どもの元氣は親と教師の元氣の源	坂本光男(全生研)	県立三豊体育館
2003.11.07	子どもに生きる力を!	坂本光男(全生研)	県立三豊体育館
2004.12.04	子育てはよろこび	山本万喜雄(愛媛大)	県立三豊体育館
2005.12.03	どの子も元気に!	野口美代子(兵庫・尼崎市立立花小)	県立三豊体育館
2006.11.11	心の栄養補給	小柳晴生(元香川大学教授・放送大学客員教授)	県立三豊体育館
2007.11.11	困ったとき・悩んだときの子育てのポイント	福井雅英(兵庫・武庫川女子大学准教授)	県立三豊体育館

職教職員連絡協議会、新日本婦人の会、香川県本部北三豊支部・観音寺支部、西讃岐父母懇談会で先に述べた講演会の他、教育条件整備のためなどに自治体へ申し入れを行ってまいりました。

市では石原敏夫教育長が対応し、八名が採択しないよう強く申し入れました。

○四年十二月六日、三豊・観音寺地区で集めた四二〇八筆の三〇〇〇万署名を観音寺市教委(石原教育長)に手渡し要求書に基づき交渉を行いました。

○六年十二月二十六日、三豊市教委の岩倉道夫教育長と観音寺市教委の大平幸夫教育長に三〇人学級実現などを要求しました。

岩倉教育長は、「学校の統廃合」については、「検討課題になっている」と回答しました。大平教育長は市学力テストについて、「子どもの学習意欲を高めると共に、子どもの学力の一端を把握し、指導に役立てる」と回答するだけでした。

	全 国	香 川
1 9 4 5	8・15 ボツダム宣言受諾発表 12・1 全日本教員組合（全教）結成 12・2 日本教育者組合（日教）結成	8・15 丸亀新生教育者組合結成
1 9 4 6	3・1 労働組合法施行 6・26 日本教育労働組合（日教労）結成 7・21 教員組合全国連盟（教全連）結成 10・8 文部省教育勅語奉読廃止通達 11・3 日本国憲法発布 12・22 全日本教員組合協議会（全教協）結成、荒木正三委員長となる	3・19 香川県教員組合連盟結成・理事長奥平正二 7・25 香川県教員組合連盟第1回総会、理事長北浜清一 11・11 香川県中等学校教員組合結成 12・22 全教協結成大会に北浜ら4名参加
1 9 4 7	1・31 GHQ、2・1ゼネスト中止命令 3・31 教育基本法、学校教育法公布 4・1 6・3制発足 4・7 労働基準法公布（9・1施行） 5・3 日本国憲法施行 6・8 日本教職員組合結成大会（檀原）、荒木正三委員長となる 8・22 GHQ、教員11万名の追放発表	3・4 教員組合連盟・中等学校教員組合・青年学校教員組合の単一化について協議 5・18 香川県教員組合結成大会（高松一中）、初代委員長に北浜清一 8・11 知事と団体協約を締結 8・20 香川県教育会解散総会（高松一中） 10・29 給与是正6項目要求書を知事に提出 12・6 第3回臨時大会、森崎隆委員長となる 12・25 知事と協定書締結
1 9 4 8	3・8 第2回臨時大会（京都）で教育白書発表 7・31 政令201号公布（公務員の争議行為禁止） 11・12 5段階評価採用きまる 12・8 人事院発足	3・10 「香教組タイムス」第1号発刊 4・28 香教組東京分駐所できる 7・16 日宿直廃止要求書を知事に提出 10・20 機関紙「香川教育」と改称
1 9 4 9	7・4 国鉄第一次首切り37,000名発表 7・5 下山事件 7・13 国鉄第二次首切り62,000名発表 7・15 三鷹事件 8・17 松川事件	5・8 第9回定期大会、大熊庄五郎委員長となる 5・15 県教育会館落成 12・18 第10回定期大会、御厩秀夫委員長となる
1 9 5 0	5・1 第7回定期大会琴平でひらく、岡三郎委員長となる 6・25 朝鮮戦争勃発 7・8 警察予備隊75,000名創設 7・11 総評結成大会	3・12 第11回定期大会、井上秀信委員長となる 8・4 知事選に阿河準一を推薦
1 9 5 1	1・24 日教組第18回中央委で「教え子を再び戦場に送るな」スローガン採択 5・5 児童憲章制定 9・8 対日講和条約調印、日米安保条約調印 11・10 日教組第1次教研日光でひらく ~12	3・12 第13回定期大会、大西利雄委員長となる 10・23 第1次県教研大会ひらく 12・27 香教組組合歌決定
1 9 5 2	3・24 国民歌「緑の山河」決定 4・12 破防法反対ゼネスト 5・1 血のメーデー 6・16 第9回定期大会（新潟市）「教師の倫理綱領」決定 ~18 8・9 日教組組合歌発表	6・7 破防法反対各支部決起大会 6・15 第15回臨時大会 教委設置反対一斉休暇闘争を決定 11・2 第5回教育祭ひらく 美術・音楽・書道・体育など
1 9 5 3	1・6 中央教育審議会（中教審）発足 6・11 第10回定期大会宇治山田でひらく、小林武委員長になる ~14 10・27 池田・ロバートソン会談	2・3 三越6階で原爆の図展ひらく ~6 3・7 教育2法反対ハンスト ~8 3・10 第16回定期大会、北浜清一委員長となる 11・30 県教委、高等学区制を秘密裡に改悪
1 9 5 4	3・1 ビキニ水爆実験、第五福竜丸被災 5・14 教育二法成立 6・3 学校給食法公布 7・1 自衛隊発足 8・8 日本原水協結成	4・29 琴平で初めて四国平和集会ひらく 7・5 第83回中央委、放射能から子どもを守る運動を決定 8・15 護憲大会各郡市で行う 原水爆反対署名、原爆の夕べひらく
1 9 5 5	4・18 アジア・アフリカ会議（バンドン）平和10原則採択 6・7 第1回母親大会 ~9 7・7 第1回世界母親大会（ローザンヌ） ~10 8・6 第1回原水禁世界大会 ~8 8・13 民主党「うれうべき教科書の問題」刊行	1・28 定員増で県教委交渉、座り込みに入る（26日間） 5・11 紫雲丸事件おこる、香教組・対策委をつくり救援にあたる 8・1 1ヶ月にわたってへき地を対象にひろしま・やまびこ学校を香教組主催で上映 8・15 平和盆踊り大会を四番丁小でひらく

1 9 5 6	2・20 ～22 10・1 11・1 12・18	第13回臨時大会で教育三法反対統一行動決定 任命制教委発足 愛媛県教委勤評実施を決定 国連加盟	3・1 3・13 5・18 11・25	教育を守る県民大会県公会堂でひらく 第20回定期大会、中西空一委員長となる 香教組結成10周年記念行事を高松教育会館で行う 第1回母と女教師の会、高松附属小でひらく(1,500名参加)
1 9 5 7	10・12 12・4 12・22	教育課程審議会、道徳教育時間特設を決定 文部省、教頭職制化をきめる 第16回日教組臨時大会で勤評反対闘争非常事態宣言	2・16 ～17 4・18 6・8 10・18	第1回四国青年と青年教師の会坂出でひらく 全組合員の不合理是正のため給与総点検に入る 助教授任用闘争の結果20名の採用決まる 勤評反対都市大会ひらく
1 9 5 8	2・28 4・1 7・9 9・15 10・1	日教組「日本の学校白書」出す 給与法改正、3等級に分類 校長の管理職手当法公布 勤評反対全国統一行動(正午打ち切り) 小中学習指導要領告示	1・12 1・31 9・15 11・10	勤評反対で教育を守る総決起大会ひらく、4,500名の組合員結集・デモ行進 教育を守る県民大会県公会堂でひらく 勤評反対全国統一行動(2時打ち切りに変更) 勤評提出日各地で提出阻止闘争を展開
1 9 5 9	1・1 3・28 12・22	キューバ革命 安保改定阻止国民会議結成 安保反対第10次統一行動	3・28 8・20 ～22 11・10	香川県安保反対県民会議結成 中四国教育課程阻止闘争、大林浅吉(香川)・井上(広島)・八木(全通)逮捕される 教育課程裁判公判ひらく
1 9 6 0	5・19 7・15 10・12 12・20	政府、警官を国会に導入し新安保強行採決 安保阻止国会請願デモ激化 岸内閣総辞職 社会党浅沼稻次郎刺殺される 南ベトナム解放民族戦線結成	5・25 6・22 8・15 12・	第130回中央委で県教委版ワークブック排除の方針決定 安保阻止統一行動・合同職場集会 勤評弊害調査まとまる 12月県議会に高校全入署名5万9,604筆を提出し、請願採択される
1 9 6 1	4・12 10・26	ソ連人工衛星打上げ成功 全国一斉中学校学力テスト 日教組早朝集会	1・18 10・4 10・16 10・26	「香川の学校白書」できる 第149回中央委学テ反対闘争決定 県公務員共闘会議結成 学テ反対闘争、坂出で30分おくらす
1 9 6 2	3・31 4・24 7・11 7・23 ～27	教科書無償法公布 高校全入協結成 文部省全国小中高校学力テスト実施 第24回日教組定期大会 賃金権利闘争の方針決定 宮之原委員長選出	2・4 2・10 3・31 9・8	県教委・地教委・校長等による脱退工作全県的におこる 第31回定期大会、山下性太郎委員長となる 不当人事発令 三豊百日闘争はじまる 県高校全入協議会結成
1 9 6 3	12・11 ～13	高校全入中央大行動	4・	14学区制 2学区制へ
1 9 6 4	4・17 6・4 8・4	ILOで2割休暇闘争 香川・愛媛に学テ実態調査団派遣 米軍機、北ベトナム爆撃	2・15 3・8 6・4	高校全入協県下を街頭宣伝 第33回定期大会、安藤高明委員長となる 学テ学術調査団来県
1 9 6 5	6・12 11・12 11・22	教科書検定違憲訴訟 日韓条約強行採決 学テ愛媛1位、香川2位	3・26 3・31 10・22	高松市議会警備員設置請願採択 坂出市議会警備員設置請願採択 授業終了後の郡市単位措置要求集会ひらく
1 9 6 6	6・13 10・5 10・31 11・22	ILO関係国内法・政令強行 「教師の地位に関する勧告」採択 中教審「後期中等教育のあり方」「期待される人間像」最終答申 文部省学力テスト中止決定	3・28 6・27 9・29	人事発令北浜・重信らの不当人事撤回を要求 丸亀市議会警備員設置請願採択 ILO国内法改正による人事委登録
1 9 6 7	2・11 4・15 11・2	初の建国記念の日、各地で抗議集会 東京都知事選で美濃部亮吉当選 沖縄返還県民大会(那覇で10万人)	6・6 6・15 5・8 8・16	宿日直廃止について42年度に全県で小規模校5校が廃止、週一回以上の日直など基準を上まわるところは代行員配置させ、43年度60校廃止の糸口つくる 勤勉手当の差別支給をやめさせる 40年度末不当人事(北浜・重信・西川・則包)についての第1回公開口頭審理ひらく 香教組結成20周年記念式典(労働会館)

			9・26 香教組・高教組・県職労が初の人事委交渉、賃金の全国水準ひきあげ要求
1 9 6 8	5・7 ～10 7・3	第34回定期大会(浦和)総学習総抵抗運動決定 大学紛争54校(7・3「毎日新聞」調べ)	1・21 被勤奨者激励集会を開き委任体制をとる 3・10 第37回定期大会、森田幸吉委員長となる 7・29 香川民教連第1回集会(善通寺) ～30 8・7 第1回ひまわり学校(大川教育会館) ～9 11・3 県教委、30年以上勤続者表彰で元組合員で退職勤奨を拒否した女教師5名を差別
1 9 6 9	1・18 3・6	東大安田講堂に機動隊導入 第78中央委で「学問研究の自由と大学の自治を破壊する『秩序維持のための臨時措置法案』に反対する決議」を採択	6・10 大学弾圧法案粉碎香川県総決起集会(香大教育学部グラウンド) 8・25 表彰から除外された元組合員女教師5名に対し、久保教育長が謝罪、田中副知事も労をねぎらう 10・26 丸亀支部が「親子映画劇場」(1300名) 12・1 県教委、年末年始3日間の宿日直廃止を回答
1 9 7 0	7・17 12・1 12・25	教科書裁判で東京地裁の杉本良吉裁判長が、原告家永教授に勝利判決を出す 第1回教育制度検討委員会、会長に梅根悟を選出 愛媛・香川教育問題調査団2次調査報告会	4・23 県教委、昭和25年卒の不均衡是正を回答 6・5 民研が「五色台教育」「教育長所信」など調査 ～7 3・2 東大太田堯教授らが香川の教育について学術調査 ～6 12・14 県教委、全員1号アップを回答
1 9 7 1	4・1 5・28 12・28	小学校教育課程全面改訂、新教科書使用 教育職員給与特別措置法成立 人事院、「教員特殊業務手当」を新設	1・5 高松市教委が46年4月から宿日直を全廃することを明らかにする 4・22 県教委「県学力テスト」廃止を決定 12・24 給与法条例が県議会で可決、「変形8時間制」について県教委と交渉、無定量勤務の排除で「確認書」をとる
1 9 7 2	4・1 5・15 6・12	新中学校教育課程全面实施、新教科書使用 沖縄祖国復帰 教育制度検討委員会「日本の教育をどう改めるべきか」を発表	4・20 46年度末不当人事(中岡・櫛本)の第1回公開口頭審理ひらく 11・19 第1回香川の教育をよくする県民集会(新塩屋小)、県民会議を結成、会長に香大竹岡正夫教授 12・16 各支部ごとに要求貫徹全員集会、署名3000筆、カンパ35万円を集約
1 9 7 3	7・19 8・8 11・1	教育3法(教頭法制化・筑波大学法・人確法)阻止で 早朝30分スト 金大中拉致事件 物価メーデー このころ第1次石油危機・物不足狂乱物価	2・22 46年度末不当人事(中岡・櫛本)公開口頭審理で最終陳述 3・29 養護学校小野輝子教諭の不当転任撤回を要求して、父母約30名が29日から3日連続徹夜交渉 7・1 丸亀市教委が宿日直を全廃 9・1 坂出市で宿日直全廃 11・8 香教組・高教組・県職労で「インフレ手当要求三者共同会議」を結成、統一要求書を提出
1 9 7 4	7・26 8・27 ～30 11・22 12・5	人事院が平均18・62%、21,385円引上げを勧告 第45回定期大会(立川市)、政党支持問題、教師聖職者論で激論 八鹿高校事件がおこる 統一戦線促進労働組合懇談会(統一労組懇)結成	2・12 山形教研に参加した高松支部組合員5名が教研参加をかちとる 4・1 産休16週間となる 4・11 11支部が8会場で年休権行使による早朝要求貫徹集会ひらく 8・25 前川忠夫当選・革新知事誕生 11・23 第3回香川の教育をよくする県民集会(二番丁小)前川知事と対話集会
1 9 7 5	2・24 4・30 12・10	京都府教委、到達度評価基準発表 南ベトナム完全解放 主任制反対で半日スト	1・1 年休請求書の「理由欄」廃止 7・12 香川私教連結成 9・23 県教委交渉で吉岡教育長が表彰6短の全廃、五色台教育を3泊4日に改善回答 12・10 主任の制度化に反対して各都市ごとに時間外集会
1 9 7 6	4・1 7・27 12・18	育児休業制度実施 東京地検ロッキード事件で田中前首相逮捕 教育課程審議会「ゆとりある教育」答申	3・1 県教委が「主任制度」の実施を決定 7・23 香教組婦人部が初の県教委交渉
1 9 7 7	6・8 9・22 11・24	文部省「君が代」の国歌化をもりこんだ小中学習指導要領を発表 日教組・主任手当撤回を中心とする要求貫徹1万人集会 主任手当制度阻止のため33県でストライキを決行	4・10 民主的な職場づくり、非行・学力問題克服をめざす第1回討論集会 5・29 第1回教育基礎講座(城内中学校) 8・28 香教組結成30周年記念集会(高松国際ホテル) 11・24 県下8会場で主任手当制度阻止・昇給延伸反対をかかげて午後4時半から年休権行使による集会

1 9 7 8	5・12 事務・栄養職員の産休代替法が成立 6・1 日教組、主任手当の拠出80%強5億8千万円と発表 12・26 東京中野区「教育委員準公選条例」を再議決	4・1 産前休暇の1週間延長、ツワリ休暇の新設が実現 主任手当の支給を53年4月にさかのぼって実施。香教組主任手当拠出プール制のよびかけ 育児休業給（共済等）の支給が51年4月1日にさかのぼり実施 6・23 県教委が54年度高校入試から面接を実施することを一方的に決定、香教組と香川高教組が連名で反対
1 9 7 9	1・13 国立大学入試に初の共通一次テスト 12・1 真の労働戦線の統一を考える全国教職員のあり方（教職員あり方懇）結成	6・23 香川民研設立記念集会を県総合会館で開催。初代所長に江幡裕（香大）就任 9・15 「非行と低学力の克服を」を統一テーマに第1回四教組合同教研（香教組・高教組・大学教組・私教連）を二番丁小でひらく 12・27 香教組など3組合と吉岡教育長が教育行政民主化についての確認書に調印
1 9 8 0	3・29 文部省、新学期から13年間で40人学級編制実現計画をきめる	4・25 「香川教育」1000号記念特集発刊
1 9 8 1	10・29 日教組・行革法粉碎29分スト 11・4 総評臨時大会・統一準備会参加をめぐる紛糾 11・13 公務員2法成立（定年制、退手法）	1・28 県教委は退職勧奨年令の男女差撤廃を発表、香教組の長い間の運動が実る 4・19 国際障害者年の第1年目にあたり障害児学校支部を中心に実行委員会をつくり、第1回障害発達実践講座を二番丁小体育館でひらき450名参加 5・20 第216回中央委をひらき、「非行対策委員会」と「教育相談所」の設置をきめる
1 9 8 2	12・16 人勧凍結に反対して公務員共闘が全国統一行動、日教組は2時間を上限とするストライキ	6・12 桜町中の不当労働行為について、吉岡教育長がその事実を認め「口頭で嚴重注意する」と回答 8・1 三豊教育会館落成祝賀会 8・29 67,000票差で前川知事が圧勝し、3選をはたす 12・4 香川統一労組懇が結成される。香教組はオブザーバーとして参加 12・16 各支部ごとに全組合員が参加して早朝集会をひらき人勧凍結反対の決議をあげる
1 9 8 3	1・24 中曽根首相、施政方針演説で「戦後政治の総決算」を表明 10・12 ロッキード裁判で実刑判決	3・6 第58回定期大会（県総合会館） 八田良一委員長となる 5・7 第1回非行対策委員会ひらく 8・7 中学生の「ひまわり学校」をひらく ~8 8・16 教職員合唱団結成 10・1 家族看護休暇制度が実現
1 9 8 4	2・26 全日本教職員連盟（19道府県49団体6万5千人）結成 3・27 「臨時教育審議会設置法案」を閣議決定 7・5 日教組、臨教審反対で勤務時間終了前29分スト	2・25 香教組組合学校を開催（坂出簡易保険保養センター） ~26 3・28 坂出市教委、異動発表日に新採用名簿を香教連に渡していたことが発覚、抗議交渉 5・5 教育臨調に反対する学習講演会を讃岐会館で開催、伊ヶ崎暁生氏が講演 8・27 四プロ青年部交流会が野田会館で開かれ、4県青年部の活動を交流 ~28 11・1 国民合意の真の教育をすすめる香教組運動組織者集会を琴平・富士旅館でひらく ~2 12・16 教育会館「別れのつどい」。12月末で教育会館閉鎖・解体 12・17 書記局、高松市松島町の「瀬戸内ビル」へ移転
1 9 8 5	6・26 臨教審、「教育改革に関する第1次答申」を発表	6・8 第1回学校事務職員のあり方を考えるつどい 8・10 第16回全国臨時教職員問題学習交流集会（屋島） ~12 3・31 香教組婦人部が「婦人教職員のための権利手帳」を発行
1 9 8 6	4・1 男女雇用機会均等法施行 11・18 国鉄分割民営化反対、老人保健法、国民健康保険法改悪反対、国立療養機関統廃合反対、大型間接税導入反対、国家機密法阻止11・18中央集会	2・1 第1回「すこやかに育て子どもたちコンサート」（高松市民文化センター） 2・8 学校から「いじめ」や「体罰」などの暴力をなくすために緊急のアピールを出し、県教委へ申し入れ 4・26 青年部主催による「若い教職員の集い」（高松市民文化センター）
1 9 8 7	4・1 臨教審が第3次答申 32都府県で初任者研修試行実施 7・14 総評第77回定期大会、1990年の「全的統一」で官公労の右翼再編、総評の解体方針可決 ~17	2・13 婦人部が母性保護アンケートの結果をもとに県教委交渉 代替講師の引継ぎ期間の前1日の保障について回答 3・17 香教組本部が瀬戸内ビルの仮事務所から香川県教育会館（高松市西宝町）に移転

	7・26	統一労組懇年次総会で「階級的ナショナルセンター確立の展望と骨格」を提起	8・30	香教組結成40周年記念集会（教育会館・ラポールインタカマツ）
	8・10 ～12	全国教職員あり方懇主催第8回全国学習交流集会（滋賀）	9・14	故岸元首相の葬儀で弔旗・黙とうの強要をしないよう県教委に申し入れ
	11・20	全日本民間労働組合連合会（連合）発足	9・15	第9回四教組合同教研（香大）
	12・18	教育職員養成審議会「教員の資質能力の向上方策について」建議	10・5	県人事委員会勧告（1・46%、3,937円）
	12・24	教育課程審議会「幼・小・中・高の教育課程」答申	11・20	賃金・勤務条件等で県教委交渉
			11・29	第16回香川の教育をよくなる県民集会（高松二番丁小） 講演「今、子育てに人間的ぬくもりを」秋葉英則（大阪教育大）
			12・16	香教組婦人部が母性保護等で県教委交渉
1 9 8 8	2・1	日教組定期大会を2年7ヶ月ぶりに開催。労線問題で総評方針支持決定	3・6	第63回定期大会（高松・栗林山荘）
	2～3	政府が教特法・教免法改悪など臨教審答申具体化の6法案を国会に提出、この年に教特法（初任研）、国立学校設置法、教員免許法の改悪を強行	4・13	初任研・4週6休制で高教組とともに県教委へ申し入れ
	5・31	初任者研修制度化（教特法、地教行法の一部改正）	7・1	普通科高校への推薦制導入反対を高教組とともに県教委へ申し入れ
	7・5	リクルート汚職に中曽根・安倍・宮沢の各秘書の関与が判明	8・3	体罰について県教委に申し入
	7・26 ～29	総評79回定期大会で89年秋の解散を決定	8・20 ～21	夏季学習交流集会（津田町立青年の家）講演「教育と子どもの未来どう拓く」橋本三郎（日教組中執）
	8・10 ～12	全国教職員あり方懇主催第9回全国学習交流集会（愛知）3,500名参加	9・15	四教組合同教研10周年記念シンポ（香川大）「子どもに明るく豊かな未来を保证する真の教育改革」
	8・19 ～20	統一労組懇年次総会で89年秋に階級的ナショナルセンター結成方針決定	9・19	香教組青年部が新採研・5年研で県教委交渉
	9・18	消費税粉碎国民大集会（18万人参加）	9・30	天皇の病状悪化による学校行事自粛で県教委に申し入れ
	11・30	文部省、登校拒否が中学校で激増と発表	10・5	県人事委員会勧告（2・35%、6,362円）
	12・7	本島長崎市長が市議会で「天皇に戦争責任はある」と発言	11・20	第17回香川の教育をよくなる県民集会（高松市民文化センター） 講演「歴史の進歩にみあった子育てを」河添邦俊（元高知大）
	12・24	竹下内閣が消費税法案を強行（89年4月1日実施）	12・16	香教組障害児学校支部が高教組障害児部とともに初めて県教委交渉
1 9 8 9	1・7	昭和天皇死去 文部省が弔意表明を都道府県教委に通達	1・10	「大喪の儀」の儀式強要反対で高教組とともに県教委に申し入れ
	2・24	昭和天皇大喪の礼（学校休校）	1・20	勤務時間外の研究会廃止で香小研国語部会長に申し入れ
	3・15	新学習指導要領告示（神話教育強化、日の丸・君が代の強要など）	3・5	第64回定期大会（高松・栗林山荘）
	5・1	中央メーデー（初の分裂メーデー）	4・4	勤務時間外の「香小研」「香中研」の研究会廃止で県下小・中学校長に申し入れ
	6・4	中国・天安門事件（民主化要求の学生・市民を戒厳部隊が武力弾圧）	4・	初めて教育相談室を開設（相談員 河田敬一郎）
	7・31	階級的ナショナルセンターの確立をめざす「教職員組合全国連絡会」結成（代表世話人三上満）	5・8	松繁新教育長と「教育行政の民主化」等で初交渉
	9・6 ～9	日教組定期大会で「連合」加盟決定 25教組が大会に参加せず	8・19 ～20	夏季学習交流集会（塩江・さぬき温泉）講演「子どもの前に立つ誇りと良心をかけて堂々と歴史的選択を」門脇重勝（高知県教組委員長）
	11・9	「ベルリンの壁」崩壊	9・15	第11回四教組合同教研集会（香大）
	11・13	公務・公共業務労働組合共闘会議（公務共闘）結成	10・4	県人事委員会勧告（3.10%、8,567円）
	11・17 ～18	全日本教職員組合協議会結成大会（東京・山手教会）議長に三上満を選出（全国29教組と全国私教連、5つのオブザーバー組織が参加）	10・22	第65回臨時大会、日教組の「連合」参加を批判し「教職員組合の積極的伝統を継承し、子どもと教育・くらしを守る教職員組合全国組織」への参加を決定（国分寺青年センター）
	11・19	ゆきとどいた教育の実現をすすめる3000万署名運動推進のための中央集会	11・26	第18回香川の教育をよくなる県民集会（高松市民文化センター）講演「最近の子どもと家庭教育」君和田和一（教科研）
1 9 9 0	3・1 ～4	全教（協）・日高教・私教連による1989年度教研全国集会（京都）	1・20	香川県労運結成大会（県教育会館）、議長に八田良一（香教組委員長）を選出
	7・23 ～25	全教（協）第2回定期大会（大阪）神戸高塚高校問題で集中討議	2・14	香川の教育をよくなる県民会議が40人学級の実現等で県教委交渉（署名数13万3,565名）
	8・2	イラク軍がクウェートに侵攻（湾岸戦争）	3・4	第66回定期大会（高松・栗林山荘）、委員長に三崎豊を選出
	8・27 ～28	全教（協）・日高教主催全国教職員学習交流集会（高知）	7・13	海外旅行の承認制を届け出制にし、日数制限を廃止 県教委交渉で確認

	10・3	東西ドイツ統一	8・18 ～19	夏季学習交流集会（塩江温泉）講演「新学習指導要領をのりこえる教育実践の創造」河田敬一郎（香川民研事務局長）「全教運動の前進と今後の課題」長谷川英俊（全教幹事）
	10・19	文部省が「即位の礼当日の国旗掲揚、児童・生徒への指導について」通知		
	11・12	教育大集会（東京）3500人参加		
	12・12	3000万署名提出父母と教職員の中央集会		
1 9 9 1	1・31 ～2・3	1990年度教研集会（埼玉・一部東京）	1・1	事務・栄養職員の育児休業実施 家族看護休業を90日に延長
	3・5	日本高等学校教職員組合（新日高教）結成大会（東京）	2・1	「寮母」の2級格付け実施
	3・6	全日本教職員組合（全教）結成大会（東京九段会館）全教協議会と日高教が組織統一し全日本教職員組合を結成（新日高教 - 26の高校組織、全国私教連、都障教組および20の都道府県組織）（41の都道府県に全教のいずれかの組織がある）	3・3	第67回定期大会（県青年センター）
	5・25	子どもと教育・文化を守る国民会議（教育文化国民会議）結成総会 代表委員に大槻健ほか選出	4・1	教育相談室が「登校拒否・高校中退を克服するために」を発行
	6・3	長崎・雲仙普賢岳で火砕流発生による大惨事	7～8	夏季休暇（3日）を新設 産前休暇7週間を8週間に延長 講師歴換算率を8割から10割に延長 生徒引率基準を30名から10名に改善 ひまわり学校（8教室）
	7・23 ～25	全教第2回定期大会（東京）	8・17 ～18	夏季学習交流集会（ブルースカイ坂出） 講演「教育・子どもを守るために、どんなきびしい条件のもとでもできる実践」河合尚規（全教教文部長）
	8・10 ～12	教組共闘主催1991年度全国教職員学習交流集会（長野市）	9・15	第13回四教組合同教研集会（香大）
	10・19 ～20	「人間らしさあふれる民主教育めざし」教育国民大運動中央行動と集会（以後毎年開催）	10・11	県人事委員会勧告（3.86%、11,545円）
	10・26 ～27	教職員のいのちと健康、安全と衛生を守る全国学習交流集会（以後毎年開催）	11・10	第20回香川の教育をよくする県民集会（香大）講演「教育に愛とロマンを」三上満（全教委員長）
	11・23 ～24	第1回全国女性教職員学習交流集会（以後毎年開催）		
	12・11	3000万署名提出父母と教職員の中央集会（署名の提出とともに毎年開催）		
1 9 9 2	1・12 ～13	全教主催国民春闘討論集会（水上、以後毎年開催）	2・15	「講師問題を考えるつどい」（高松市大の場健康体育センター）
	2・15 ～16	青年問題学習交流集会（名古屋、以後毎年開催）	3・1	第68回定期大会（高松・栗林山荘）
	2・19	民主教育研究所発足 代表運営委員に堀尾輝久を選任	4・1	扶養手当支給基準の男女差別を廃止
	2・20	全日本退職教職員連絡協議会（全退教）結成	9・1	週休2日制（教員は第2土曜、他はまとめどり）実施
	3・27	公務員の完全週休2日制実施に関する法案成立	9・15	第14回四教組合同教研集会（香大）
	3・30	高知一ツ橋小の小笠原教諭への「解同」等の人権侵害事件に関し高知地裁が勝利判決	10・	給与の口座振込開始
	4・1	全教シンボルマーク使用開始 全男女労働者に育児休業制度が実現	10・2	県人事委員会勧告（2.85%、8,827円）
	6・16	P K O協力法案強行採決（全教は2波の全国統一行動と24次の中央行動を展開）	10・13	善通寺自衛隊のカンボジア派兵に抗議する四国国会（善通寺児童公園）
	8・9	教組共闘主催1992年度全国教職員学習交流集会（岡山）47都道府県2,900人	11・17	第21回香川の教育をよくする県民集会（香大）講演「親と子と教師 心に通い道」森川紘一（大東市立永野小）
	8・25 ～27	全教第3回定期大会（大津市）	11・20	長期休業中の全土曜日を閉校
	9・12	学校5日制で月1回土曜休日開始	12・26 ～27	中・四国ブロック臨時教職員問題学習交流集会（ブルースカイ坂出）
	9・14 ～15	民主教育研究所主催第1回全国教育研究交流集会（熱海、以後毎年開催）		
	10・17	教育文化国民会議主催「若者を戦場に送らない国民の集い」		
	11・16 ～22	「生活と勤務に関する実態調査」（第1次全国3000人の教員対象）		
	11・29	佐川急便事件糾弾13万人集会		
1 9 9 3	1・29 ～2・1	1992年度教育研究全国集会（東京）	2・20	中讃地区教研集会（丸亀市民会館） 講演「真の同和教育をどうすすめるか」大同啓五（国民融合全国幹事）
	2・19 ～20	全教第4回特別大会（東京）	3・7	第69回定期大会（高松・栗林山荘）、委員長に大河内常太郎を選出 香川民研が「今、香川の中学・高校生は - 生活と意識に関する調査報告書（その2）」を発行

	3・29 広島地裁三次支部で「八次小学校事件」の岡田隆行先生勝訴、「解同」一辺倒の行政を断罪	4・15 香教組が「修学旅行の割り振り実態調査」のまとめ発表
	5・21 業者テスト廃止、高校入試改善に関する文部省への要請	4・16 「小選挙区制に反対する香川県連絡会議」が街頭署名（高松）
	7・10 全教機関紙「エデュカス」創刊号発刊	4・23 教員採用受験資格年齢引き下げの撤回を高教組とともに県教委に申し入れ
	7・12 北海道南海沖地震の発生にあたり、全国に救援カンパ激励の要請	5・11 香川県国体民主化共闘会議が東四国国体について県国体事務局と交渉
	8・24 全教第5回定期大会（愛知県一宮市）	5・17 皇太子の結婚祝意強制反対で高教組とともに県教委に申し入れ
	10・22 全教三上委員長、文部大臣（赤松良子）とはじめて会見	9・15 第15回四教組合同教研集会（香大）
		10・1 県人事委員会勧告（1.91%、6,277円） 5・15・20年経過者に6ヶ月の運用昇給短縮を実施
		10・25 「観点別学習状況診断」の中止を中学校校長会長に申し入れ
		11・6 第22回香川の教育をよくする県民集会（香大）講演 「いま子どもを自立させる子育ての知恵と喜び」大畑桂司
		12・15 県中学校長会が「観点別学習状況診断」テストを強行
1 9 9 4	1・21 小選挙区制法案参議院で否決	2・20 「観点別評価」学習会（県教育会館）講師 増田孝雄（元都教組委員長）
	1・28 1993年度教育研究全国集会（長野市）	3・6 第70回定期大会（高松・栗林山荘） 香川民研が「学力アップ中学生の自主的勉強法」を発行
	3・4 小選挙区法案、国民の大きな反対の声を無視して成立	4・20 県教委が教員採用年齢を35歳未満から30歳未満に引き下げを強行
	3・5 民主教育研究所機関紙「人間と教育」（季刊）創刊号発行	4・21 香教組は香川高教組とともに抗議
	3・29 「子どもの権利条約」がようやく批准される	4・23 香川民研所長に村瀬裕也（香大教授）就任
	5・22 日本国内で「子どもの権利条約」が発効	5・8 土庄町で琴平高校野球部のマイクロバス転落事故、生徒2名死亡
	6・14 全教は「サッカーくじ」導入反対ですべての教職員組合に反対行動をとるよう呼びかける	5・13 高教組と合同で田中新教育長と「確認書」にもとづく職場の民主化を要求して交渉
	7・8 全教第6回定期大会（高知県・須崎市）。教職員権利憲草案を提案	5・31 小豆島のバス転落事故に関わり部活動の指導等について県教委に申し入れ
	8・2 人事院、平均1.18%の給与改定勧告、一時金切り下げ	6・6 高教組と連名で「サッカーくじ法案」に反対するよう県教委に申し入れ
	8・8 教組共闘主催、1994年度全国学習交流集会（山口県・湯田）	6・15 香教組教育相談室が「いじめを克服するために」を発行
	8・24 教職員のいのちと健康をまもる第1回活動者養成講座開かれる（愛知・蒲郡、以後毎年開催）	6・16 「子どもの権利条約」の普及促進を県教委に申し入れ
	11・2 年金改悪法成立	7・2 「子どもの権利条約」学習会（高松市民文化センター）
	11・27 愛知県西尾市立東部中学いじめ自殺事件	9・15 第16回四教組合同教研集会（香大）
	12・21 いじめ自殺事件について いのちを大切に、友情を育み、いじめ根絶をすべての子どもたちに呼びかけよう（中執声明）- 全国の教職員と教職員組合へのアピール	9・21 県高校教育問題研究協議会で香教組が意見陳述
		10・3 県人事委員会が史上最低率の勧告（1.20%、4,060円）
		10・16 教研で「みんなで考えよう香川の高校入試」を発行
		11・19 第23回香川の教育をよくする県民集会（香大）講演 「子どもの伸びる力を育て、伸ばす力の輪を広げて」大坪和夫（大阪教育文化センター）
		12・1 「県立学校職員の私有車の公務使用に関する取扱要綱」の実施
		12・26 第257回中央委員会で「いじめ」克服への特別決議を採択
1 9 9 5	1・17 阪神・淡路大震災発生、全教は直ちに救援活動・カンパ等を全国的に呼びかける	2・4 第10回四国ブロック民研交流集会（ブレスカイ坂出）
	1・20 1995年度教育研究全国集会（大阪）	2・18 香教組が「いじめ問題シンポジウム」を開催（県教育会館）
	2・14 全教第7回特別大会（東京）	2・25 香教組青年部10名が阪神大震災救援活動に参加
	3・20 地下鉄サリン事件（後、オウム真理教団を逮捕）	3・5 第71回定期大会（高松・栗林山荘）
	4・12 日教組21世紀ビジョン委員会最終報告（日教組は自らの闘いの歴史を否定し文部省に完全屈伏）	4・ 第2・4土曜日週2回の休日に（学校5日制）
	4・26 第15期中教審「社会の変化に対応した教育のありかた」発足	4・21 県中学校長会長に「観点別テスト」の中止を申し入れ
	8・1 人事院勧告、引上げ率0.9%の勧告史上最低の低額勧告、公務員賃金見直しと明言	5・10 第21回退教協総会で会長に関兼義（三豊）を選出

	8・10 ～12	95年度全国教職員学習交流集会（富山市）	6・16	塩江町議会在「学習指導要領の抜本的な見直しを求める意見書」を採択
	8・17 ～19	全国臨時教職員問題学習交流集会（新潟）	8・4	香教組が戦後50年平和記念行事として映画「エイジアンブルー 浮島丸サコン」の試写会を開く
	8・22 ～24	全教第8回定期大会（京都）、特別決議「いじめ、体罰をなくし、人間を大切に教育をみんなの力ですすめよう」教職員権利憲章を制定	9・15	第17回四教組合同教研集会（香大）
	9・4	沖縄における米兵の少女暴行事件、これに対する糾弾行動を全国で展開	10・2	県人事委員会が前年に続き史上最低率の勧告（0.90%、3,137円）
	11・	寒冷地手当、教職調整額の改悪にたいするたたかい、介護休暇にかかわる所得保障のたたかいの発展	10・5	香教組第259回中央委員会で中仏核実験と米兵の少女暴行事件に抗議する特別決議を採択
	12・12	第15期中教審の総会に山口委員長が出席し「日本の教育をどう改めるか」について意見表明	10・20	仲多度支部とともに仲善地区教育文化祭への自衛隊音楽隊の参加反対を各共催団体に申し入れ
			10・28	第24回香川の教育をよくする県民集会（香大）「いじめ・体罰・登校拒否のない楽しい学校を」でシンポジウム
			11・20	県議会議場での「日の丸」掲示反対で「民主県政をきずく会」とともに県議会議長に申し入れ
			11・25 ～26	第5回中・四国・九州ブロック青年教職員学習交流集会」（高松・銀星旅館）講演「今、青年は何を求めているか」山田敬男（労働者教育協会）
			12・9	中・四国ブロック事務職員部学習交流集会（県教育会館）
			12・15	県中学校長会が「観点別学習状況診断」テストの中止を決定
1 9 9 6	1・14 ～17	1995年度教育研究全国集会（札幌・小樽）	3・3	第72回定期大会（高松・栗林山荘）「いじめ」・体罰をなくし、人間を大切に教育をみんなですすめましょうの特別アピールを採択、委員長に高井和雄を選出 婦人部が介護休暇についてのアンケート結果を発表
	2・8	八鹿高校事件で最高裁判判決、教職員側の勝訴決定、裁判闘争終決	4・	県内初の院内学級スタート
	2・23	東京地裁、香川・私立大手前高校に草野先生はじめ3人の現職復帰の緊急命令	4・1	「講師」の給与の頭打ちを改善 特別休暇（法事）の対象者を拡大 結婚休暇の延長、産休等の引き継ぎ期間の「後1日」を実施
	3・2	教組共闘とともに開催した「3・2教職員春闘相決起集会」が全国から1千人の参加で行われる	4・16	民間企業等への「長期派遣研修制度」反対で県教委に申し入れ
	3・31	沖縄連帯中央集会（東京）に9万人以上参加	4・25	河田香教組教育相談室長が「教育正常化の軌跡」を発行
	4・3	八鹿高校事件勝利判決集会	5・17	6出張所への統合に反対の申し入れ
	6・2	岡山の小1女児病原性大腸菌O-157で死亡	5・19	婦人部総会で「女性部」に名称変更
	6・18	6,850億円の公的資金導入の住専処理法案成立	6・4	教員採用試験で「教員免許を持たない社会人の特別選考」導入で公開質問状
	7・13 ～14	宮城高教組、定期大会で日教組から離脱を決定	6・15	民研と共同で「中学校問題を考える会」開催
	7・	O-157で堺市集団感染（全国で11人死亡、9千人以上感染）	8・22	病原性大腸菌O-157問題で安全な学校給食体制を要求して県教委に申し入れ
	7・19	第15期中央教育審議会、「ゆとり」「生きる力」をキーワードに「学校リストラ、公教育解体論」の第1次答申	9・14	第25回香川の教育をよくする県民集会（香大）講演「心かよう学校づくりとゆきとどいた教育を」土屋基規（神戸大）
	7・28	全国教職員学習交流集会（佐賀）	9・15	香教組が「多忙化解消アンケート」のまとめを発表
	8・17 ～19	全国臨時教職員問題学習交流集会（広島）	10・1	県人事委員会勧告（0.95%、3,401円）
	8・27	教育課程審議会発足	10・4 ～5	全教の「いじめ克服、多忙化解消、教職員増の全国キャラバン」で、1県5市の自治体・議会・教委・校長会・県PTA協議会に申し入れ
	9～10	全教「いじめ克服、多忙化解消、教職員増の全国キャラバン」	11・23	第18回四教組合同教研集会（香大）
	10・20	小選挙区制のもとで衆議院総選挙		
1 9 9 7	1・25 ～28	1996年度教育研究全国集会（兵庫）	1・11 ～12	第16回中・四国臨時教職員問題学習交流集会（ブレスカイ坂出）
	2・11	全教などが「日本の教育をともに考える会」を発足	1・30	教職員の給与改善と多忙化解消を求める要求署名提出行動
	2・14 ～15	全教第10回特別大会（東京） 「教職員組合運動の歴史 近代教育の夜明けから全教結成まで」出版記念のつどい	2・4	仲多度郡善通寺教育会館裁判和解（8月に明け渡し）
	3・1	「教職員の差別賃金政策と学校・教育」のシンポジウム	3・2	第73回定期大会（県リハビリセンター） 「教科書から『従軍慰安婦』の記述削除を求める陳情書の採択に反対する」特別決議採択
	3・7	橋本首相、教育予算削減、私学助成抑制など財政構造改革会議	3・4	教科書からの従軍慰安婦削除問題で県議会議長と各会派に申し入れ

	3・29	「教育基本法50周年記念のつどい」	3・22	香教組本部、香教組会館（高松市田村町）に移転
	4・1	消費税5%に	4・1	妊娠者の体育代替、妊娠者の「寮母」の宿泊免除実現 障害児学校高等部に訪問教育実施 丸亀城西小学校、1人でも障害児学級設置
	5・3	憲法施行50周年記念のつどい	5・10	香教組会館落成記念祝賀会
	6・18	第140通常国会、沖縄の米軍基地を認める「特措法」、2割医療費負担などの医療改悪、「女子保護規定撤廃」、大学任期制法など悪法成立、サッカーくじ法案は継続審議に	5・13	金森新教育長と「教育行政民主化」等で交渉
	6・26	第16期中教審、公立中高一貫教育、飛び級など学校制度複線化をはかる第2次答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方」	5・20	サッカーくじ・教育採用半減反対で県教委に申し入れ
	6・28	神戸市須磨区の小6男子の殺害事件で中3男子を逮捕	6・7	県議会、自民党多数の暴挙で「中学校社会科の歴史教科書における『従軍慰安婦』の記述の是正を求める意見書」を採択
	7・10 ～12	全教第11回定期大会（和歌山・粉河町）	7・29	県教委へ障害児学級の設置基準見直しを申し入れ。県教委、翌年より障害児1人でも設置を認めることを通知
	7・25	全国教育文化会館・エデュカス東京落成式	8・30	香教組結成50年記念式典・記念講演会（三上満講演、ミューズホール）、レセプション（マリバール平安閣）
	8・10 ～12	全国教職員学習交流集会（宮城）	9・7	第26回香川の教育をよくする県民集会（香大教育学部）講演「子どもの心が見えますか」佐伯洋（教育科学研究会全国委員）
	8・17 ～19	全国臨時教職員問題学習交流集会（青森）	10・1	県人事委員会勧告（1.02%、3,755円）
			10・10 ～11	第7回全国女性教職員学習交流集会（高知）に香教組から39名参加
			11・16	第47次県教研できたがわてつコンサート「憲法前文を歌う - 愛・平和・夢！」（観音寺市民会館）
			11・24	第19回四教組合同教研集会「子ども・青年のゆたかな発達をめざして『中高一貫教育』を考える - 真の教育改革とは -」（香大）
			12・10	公立学校共済の一部自己負担金限度額切り上げ問題で、香川高教組、香教連、日教組香川に共同を申し入れ
1 9 9 8	1・23 ～26	1997年度教育研究全国集会（群馬）	2・7	香教組「同和教育学習会」 - 「これでいいのか今の『同和教育』 - 主権者を育てる教育実践の創造」河瀬哲也（どの子も伸びる研究会事務局長）（県リハビリセンター）
	1・28	栃木県黒磯中で1年男子、女子教諭をナイフで殺害	2・14 ～15	全教・教組共闘関西ブロック障害児教育学習交流集会（高松テルサ）
	2・24	日教済出資金返還訴訟で最高裁勝訴判決下る	2・28	第74回定期大会（栗林山荘）
	5・12	「サッカーくじ」法案成立	5・31	香教組第1回「採用試験勉強会」を開催
	6・5	P K O（国連平和維持活動）協力法案成立	6・17	県教委、事務職員・栄養職員の引継ぎ前後1日を回答
	6・11	日・中共産党、31年ぶりに関係修復	8・30	香川民研と日本の教育改革をともに考える会が共催でシンポジウム「香川の教育をどう改革するのか」を開催（ラポール）
	6・12	一部改正の学校教育法公布（中高一貫教育可能となる）	9・15	第20回四教組合同教研集会「子ども・青年のゆたかな発達をめざして - 学校現場から見た『教育改革』 -」（香大）
	6・22	教課審（会長三浦朱門）、完全学校5日制に授業時数削減、教育内容精選、「総合的な学習の時間」など公表	10・5	県人事委員会勧告（0.73%、2,762円）
	7・15 ～17	全教第12回定期大会（長野・上田市）	10・24	第48次県教研「崩壊クラスの再建と学びの転換」今泉博（教育会館）
	8・10 ～12	全国教職員学習交流集会（静岡・修善寺）	10・27	山口寮式高松市教育長が高松支部との交渉で「30人学級になれば、目が行き届く。現場の声を盛り上げてほしい」と回答。
	8・16 ～18	全国臨時教職員問題学習交流集会（高知）	11・7	第27回香川の教育をよくする県民集会（香大）講演「今、30人学級は父母・教職員の願い」井手倫光（佐賀県北波多小）
	10・23	30人学級実現、教育危機打開を求める10.23中央行動、5千人結集	11・16	県教委の文部省教育事業費不正流用問題で香教組が申し入れ
	12・14	幼稚園新教育要綱、小・中新指導要領告示（幼は2000年度から、小・中は2002年度から全面实施）	11・17	県教委、教職員賃金の見直し案（枠外の特昇廃止、58歳昇給停止等）を提示
1 9 9 9	1・21 ～24	1998年度教育研究全国集会（滋賀）	3・7	第75回定期大会（県リハビリセンター）
	2・17 ～18	全教第13回特別大会（東京）	4・1	25年経過者に6短実現。自家用車の公務使用導入
	2・28	広島県立高校の校長「日の丸・君が代」問題で卒業式を前に自殺	4・2	大手前高校解雇撤回闘争、東京地裁で学園との和解成立、7人全員職場復帰

5・24	新ガイドライン関連法成立	5・8	香教組ホームページ開設	
6・3	文部省、「総合学習」2000年度実施を告示	5・13	ガイドライン法案反対で「教職員平和投票」を実施、1,060人が投票し96%が「反対」票	
7・15 ～17	全教第14回定期大会（東京）	6・2	県中学校長会による職員調査表収集につき中止申し入れ	
8・9	国旗及び国歌に関する法律成立（13日公布・施行）	6・4	県小学校長会による職員調査表収集につき中止申し入れ	
8・10 ～12	教組共闘、全国教職員学習交流集会を香川で開催（綾歌町・琴平町）	6・14	県教委が教職員旅費の新運用方針を示す	
12・15	全文部省98年度問題行動白書発表、自殺が過去10年最悪の192人、大人に影響された可能性も指摘	9・9	「全国人権・同和教育研究大会香川大会への参加に関する要求書」を県教委に提出	
		9・21	山口寮式高松市教育長答弁「教師と児童生徒には君が代を歌わない自由はない」に対し、香教組他11団体、撤回を求める 県内外からの抗議相次ぐ	
		10・1	県人事委員会勧告（0.23%、1,054円と一時金0.3月分削減、55歳昇給停止）	
		10・17	香教組が事務局となり、「日の丸・君が代」と「内心の自由」を考える緊急市民集会を開く（高松市女性センター）	
		10・19	折原守新教育長と着任交渉	
		10・23	第49次県教研「『教育改革』の嵐の中で、私たちの課題は何か」（香教組会館）	
		10・26	「普通科での推薦入試導入に反対する意見書」を県教委に提出	
		11・6	第28回香川の教育をよくする県民集会（香大）「子どもと教育、文化を守るメディアの在り方」出崎哲（映画監督）	
		11・15	「香川県公立学校教員採用選考試験問題（2000年度採用試験分）」の公開請求	
		11・18	県教委、「勤勉手当の成績幅の拡大」（成績主義賃金）の導入を香教組に提示	
		12・4 ～18	「勤勉手当の成績幅の拡大」反対で教育委員への要請ハガキ行動	
		12・17	香教組本部と小豆支部が教育委員長に「勤勉手当の成績幅の拡大」反対を要請	
		12・27	成績主義賃金反対の県教委交渉に組合員22名参加	
2000	1・27 ～30	1999年度教育研究全国集会（山口）	1・19	県労運結成10周年記念集会
	2・17	全教共済創立10周年記念祝賀会	1・20	県教委、中高一貫教育を高松北高校に導入
	3・27	首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」発足	1・26	香川県における中高一貫教育導入についての意見書提出
	4・5	森喜朗首相発足。自民・公明・保守が連立	2・11	「香川小児病院と善通寺養護学校を守る会」結成総会
	5・1	愛知県豊川市で高校3年生男子、主婦を刺殺	3・	異動発表日3月23日に決定。県内3年以上経験者に面接が実施される
	5・3	佐賀市の17歳の少年、バスを乗っ取り乗客の主婦を刺殺	3・5	第76回定期大会（県リハビリセンター）
	5・15	森首相「日本は天皇中心の神の国」と発言	3・	香南町議会、国分寺町議会が「30人学級の実現を求める意見書」採択
	7・31 ～8・2	全教第15回定期大会「子どもと教育危機打開、30人学級の実現」（大阪市）	4・12	県教委、妊娠体育代替の条件緩和、早期退職者の特例制度の拡充、学校事務の共同実施などを示す
	8・10 ～12	全国教職員学習交流集会（福島市）	4・22	同和教育問題学習会、工藤中執
	8・15	人事院、基本給改定の見送り、一時金0.2月削減、2年連続のマイナス勧告	5・29	5月12日地方公務員等共済組合法の一部変更により育児及び介護休業中の所得保障が現行25%から40%に引き上げ（2001年1月から）と通知
	8・29	全教「教育基本法反対闘争本部」を設置	6・1	小淵前首相葬儀での甲意の表明の強制に反対する申入書提出
	9・22	教育改革国民会議「中間報告『教育を変える17の提案』」を発表	6・24	第33回教育講座「任せる、待つ、信ずる」 柏木修（小田原市立鴨宮中）
	12・22	「教育改革国民会議」最終報告。「教育基本法の見直し」など「17の提案」	6・30	勤勉手当の成績率の拡大支給（0.6未満）
			7・	県教委が96年度から実施の同和教育宿泊研修の宿泊を廃止させる
			7・3	折原教育長が文教厚生委員会で公立学校教員採用試験の筆記問題の一部（総合教養）と二次試験の教職教養、作文テーマを公開すると表明
			7・29	大川郡教育会館落成式
			8・19	第50次夏季教研「今こそ、子ども論議を」～子どもを真ん中にした教育改革を～（大川郡教育会館・クアパーク津田（記念講演「どんとこい、学級崩壊」矢野修）

			9・15	第22回四教組合同教研「子ども・青年の豊かな発達をめざしてー今17歳に何が起きているかー」(香大)小川嘉憲「続発する少年事件を考える」
			10・3	県人事委員会勧告、国に追随し、2年連続一時金0.2月削減勧告
			10・23	10月20日の協栄生命破綻で香川県教育公務員弘済会が臨時理事会
			10・30	「平和憲法を生かす香川県民の会」設立総会(社会福祉総合センター)
			11・2	県が財政悪化を理由に2%(管理職3%)の独自給与カットを提示(01年度1年間のみ)
			11・19	第29回香川の教育をよくする県民集会(香大)笑福亭松師匠「子の心親知らず」
			12・28	香川高教組と合同で給与カットについて教育長交渉、128名が参加(県文化会館)
2001	1・11 ~14	2000年度教育研究全国集会(青森)	1・31	香川高教組と給与削減案に対し県知事、県議会に見直しを要請
	1・25	文科省「21世紀教育新生プラン」発表	2・14	高松支部、増田高松市長の「戦後民主主義教育がクラーカー騒ぎに行き着いた」発言に憲法・教育基本法にもとづく教育行政推進についての申し入れ
	2・9	宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」、米原潜の衝突で沈没(生徒・教職員が9名死亡)	2・18	香川小児病院と善通寺養護学校を守る会第2回総会・講演会
	3・2	全教結成10周年記念レセプション	3・4	第77回定期大会(栗林山荘)委員長に中尾忍を選出
		サッカーくじ(toto)販売開始	3・26	01年度給与実施項目で給与の2%(管理職3%)の給与カット
	3・6	野党3党で「30人学級法案」を国会に提出	4・6	「新しい歴史教科書をつくる会」の中学校歴史・公民教科書が文科省検定合格に反対の見解発表
	3・24	芸予地震(震度6弱で中国・四国地方に被害)	5・7	香川高教組とともに、公立学校共済の自己負担額が4千円から2万円に引き上げられることに対し撤回の共同を香教連と日教組香川に申し入れ
	3・27	政府の行政改革推進事務局が「公務員制度改革の大枠」発表	5・18	教育事務所再編(6事務所から4事務所)に反対を県教委に申し入れ
	3・30	教科書問題で全国の教職員組合が緊急アピール発表(616組織連名)	6・5	教育をよくする県民会議が他8団体と県教委などに教科書キャラバンを実施
	4・1	教育運動誌「月刊クレスコ」創刊	6・9	教育をよくする県民会議が参院選県内予定候補者に教育政策を聞く会開催
	4・3	「新しい歴史教科書をつくる会」の侵略戦争美化の中学校歴史・公民教科書が文科省の検定合格	6・15	教育をよくする県民会議が「教科書問題学習会」星野紀治(香川憲法会議事務局長)
	4・3	全教、「つくる会」教科書で『憲法・教育基本法に基づく教科書を子どもたちの手に』をスローガンに広範な共同」を訴えた副委員長談話	6・21	参議院選挙で各政党に公開質問状送付
	4・6	厚生労働省、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について」のサービス残業の解消に向けた通達	6・23	第34回「教育講座」松浦克之(福山市小学校教諭)
	4・26	小泉純一郎首相に、文科省大臣に遠山敦子を起用	6・26	県教委、「教育の人事の在り方に関する検討委員会」(委員長妻鳥敏彦香大教育学部長)発足。指導力不足教員等の人事管理に関すること 教員の人事評価制度に関すること
	5・7	小泉首相所信表明演説で「聖域なき構造改革」の断行を表明	6・28	指導力不足教員の「事例調査」中止の申し入れ
	5・11	「ハンセン病国家賠償請求訴訟」で熊本地裁、国の患者政策は違憲。約18億円の賠償命令	7・11	香川の教育をよくする県民会議が各地教委に教科書展示会のアンケート実施。6地教委が意見箱設置を回答
	5・16	全労連、「許すな『公務員制度改革』『教育改革』関連法案阻止」5・16緊急集会	7・16	県教委交渉で「学習の診断」を夏季休業中に実施しないよう校長会を指導するよう要求
	5・23	政府、ハンセン病訴訟で控訴断念	7・18	香小研究会と3部会長に夏休み中に児童を登校させる研究授業の中止を申し入れ
	5・29	「子どもに渡せませんか!?あぶない教科書」全国ネット結成	8・2	香川県退職者教職員連絡協議会が戦争体験をつづった8・15記念文集「終戦前後」を刊行
	6・8	大阪教育大付属池田小に刃物を持った男が侵入、児童8人を刺殺、教師・児童15人に重軽傷	8・14	教科書採択を決める臨時県教育委員会に際し、教科書問題緊急要請集会を県教委前で開催
	6・28	政府、経済財政諮問会議の「骨太の方針」閣議決定	8・16	県教委、記者会見で「つくる会」の教科書不採択を決定
	6・29	教育改悪3法案強行採決	8・22	3採択地区協議会、県内の公立中学校でも「つくる会」の教科書不採択決定
	7・25	栃木県下那賀地区教科書対策協議会が再協議で「つくる会」の歴史教科書不採択に	9・1	公立学校共済組合、自己限度額引き上げ。4000円から1万円(02年4月)1万5千円(03年4月)2万円(04年4月)
	8・7	東京都教育委員会、「新しい歴史教科書をつくる会」の中学校歴史・公民教科書を都立養護学校の一部に採択強行	9・4	教員採用試験問題及び採点基準を公開するよう情報公開審査会で意見陳述

8・8	人事院、3年連続の一時金0.05月削減、俸給表改定見送りなど、連年「年収マイナス」の勧告	9・12	「教育の人事の在り方に関する検討委員会」第2回会議（7月実施の調査結果で62人の教員が「指導改善が必要」と報告）	
8・13	小泉首相、「前倒し」で靖国神社参拝強行	9・26	県教委、県議会で02年度から小学校3年生から中学2年生まで「学習状況調査」を実施すると表明。（小3から中1は国語・算数・理科、中2は英語・数学・理科）	
8・16	「つくる会」の中学校歴史・公民教科書採択は国立・市区町立中学用ではゼロ。東京と愛媛の養護学校の一部と私立中学校9校だけで採択	9・29	第23回四教組合同教研「いま『教育改革』の中で何がおきているか」	
8・22 ～24	全教第17回定期大会（東京・豊島公会堂）	10・22	昇給停止年齢引き下げ（58歳から55歳へ）、退職時の特別昇給の停止、早期勧奨退職制度の継続拡充（50から57歳 45歳から57歳）の賃金改悪案提示	
8・25	文科省、02年度から小中1000校を習熟度別授業のモデル校として研究指定	10・27	香教組・高教組「差別賃金・新勤評学習会」（新堰全教副委員長「『指導力不足教員』問題と新勤評問題」）	
8・29	6月29日の教育改悪3法の成立を受け、事務次官名で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行について」の通知（高校入学の通学区域の撤廃、指導力不足教員の転・免職）	11・12	県教委、12月1日試行「新しい勤務評定」制度の具体的内容提示	
9・11	アメリカで「同時多発テロ」	11・17	第30回「香川の教育をよくする県民集会」（香大）今泉博「学びの発見、よみがえる学校」	
9・15 ～16	全教、「教育基本法改悪許さず、民主的な学校・職場づくりをすすめる」全国交流討論集会	11・26	香川高教組と合同で県教委に新勤評で申し入れ（教職員団体との合意なしに実施しないこと）	
9・28	全労連、国民運動実行委など「テロ糾弾、報復戦争・自衛隊派兵反対」緊急中央集会	11・26	県教委、55歳昇給停止3年で1歳ずつ引き下げ、退職時得昇は1号引き下げに譲歩案	
10・1	国立教育政策研究所が全国小学校の教員と校長約7000人対象に学級崩壊の調査。校長26・0％、教員32・4％が「学級崩壊があった」と答える	11・28	香川高教組と共同で小中高校長会に新勤評で要請	
10・7	米英両軍、アフガニスタンへの軍事攻撃開始	12・1	県教委、新勤評試行実施	
10・29	「報復戦争参加法案」（テロ対策特別措置法）可決強行			
11・16	憲法調査推進議連、憲法「改正」国民投票法案などを次期通常国会に提出決定			
11・25	自衛隊インド洋に派遣			
11・26	遠山文科相、中教審に教育基本法見直しと教育振興計画の策定を諮問			
12・6	山形県02年度より少人数教育実施を言明（全学年は全国初めて）			
12・7	全教・日高教結成10周年記念「21世紀の教育を考える国際シンポジウム」（国立京都国際会館） 教組共闘の呼びかけ「教え子を再び戦場を送るな」の誓いをあらたに一憲法と教育基本法守れ、テロ根絶、報復戦争・自衛隊参戦反対12・7教職員のつどい			
12・25	政府、「公務員制度改革大綱」を閣議決定			
2 0 0 2	1・11 ～14 1・17	2001年度教育研究全国集会（高知） 遠山文科相「学びのすすめ」アピール発表	2・5 2・18	県庁生協「預け金」問題で香教組と高教組が県教委に申し入れ 署名提出行動で、県教委が人事異動について「住居変更が伴う異動は、1週間前に本人に通知。任命権者が変わる異動は、1ヶ月前に本人の意向確認をする」と回答
	1・22 2・28	中教審総会「基本問題部会」設置 30人学級を求める意見書が全自治体の過半数をこす	3・3 4・1	第78回定期大会（県リハビリセンター） 育児休業と部分休業が3歳未満まで延長。任期付正規採用制度が導入。育児時間が2歳未満までに延長。介護休暇が3月から6月に
	3・8	東京都教委が「主幹」制度の設置を強行	4・16	高松市教委が「学校訪問は基本的に午前中で終わらせる」と高松支部に交渉で回答
	3・8 ～10	全教・日高教結成10周年記念「21世紀の教育を考える国際シンポジウム」（国立京都国際会館）	5・1	子どもの「看護休暇」が新設（小学校就学前まで、年5日間）
	4・1	学校5日制スタート。改訂学習指導要領本格実施	6・7	香教組・高教組が「新勤評」アンケート結果を記者発表
	5・24	陸海空港湾の運輸関係労組などのよびかけで「5・24 STOP！有事法制大集会」（明治公園に4万人結集）	6・24	香教組・高教組が「教員の人事管理の在り方検討委」に教職員の声を反映させるよう、県小・中・高の校長会と検討委委員長に要請
	5・28	経団連と日経連が組織統合、日本経済団体連合会が発足	6・25	第35回香教組「教育講座」、三上満氏「今こそ、教育に愛とロマンを」
	6・19	鈴木宗男衆院議員があっせん収賄容疑で逮捕	7・	夏休み中の中3「学習の診断」が9月実施に変更
	6・28	全教が「教員の地位に関する勧告」にかかわる申し立てをILO日本支局に提出	8・5 ～11	香教組結成55周年記念「中国平和の旅」、26名が参加
	7・1	長期休業中の研修問題で全教が文科省交渉	8・17 ～18	夏季教研（かんぼの宿・観音寺）、山崎隆夫氏「いま子どもと生きることの困難と喜びを～荒れる・キレル・心を閉ざす子どもたちと共につくる教室～」

	7・5 ～7	全教第18回定期大会（東京）	9・19	「教員の人事管理の在り方検討委」が最終報告を教育長に提出
	8・8	史上初の「賃下げ」人事院勧告。月例給を2.03%、7,770円引き下げ	9・21	第24回四教組合同教研集会（香大）、テーマ「人事評価制度は教育をどう変えるのか」
	8・10	全国教職員学習交流集会（秋田）	9・24 ～29	中尾忍委員長（当時）と平尾行敏書記長（当時）が全教要請団の一員としてILO・ユネスコを訪問
	8・15	愛媛県教委、来春開校の中高一貫校で「新しい歴史教科書をつくる会」主導の教科書採択	10・2	県人事委員会が史上初の給料表引下げ（平均マイナス2%）、3月期の期末手当廃止などを勧告
	9・17	小泉首相が日本の首相としては初めて北朝鮮を訪問、金正日総書記と会談	10・18	県教委が退職時特昇（1号）廃止、55歳昇給停止など賃金改悪案を提示
	9・24 ～29	松村全教委員長を団長にILO・ユネスコを訪問	10・28	県教委が「指導力不足等教員など」への対応策を提示
	10・17 ～18	全教第26回中央委員会。全山形教職員組合の全教加入決定	11・1	県教委が「指導力不足等教員などへの対応に関する要綱」を施行し、初めての認定を開始
	11・6	ILO・ユネスコ共同専門家委員会（CEART）が、全教の「申し立て」を正式受理	11・15	11・15 香教組「学校5日制と新学習指導要領についての教員アンケート」の結果を発表
	12・13	中教審の中間報告に対するヒアリングで松村全教委員長が意見陳述	11・17	第31回「香川の教育をよくする県民集会」（香大）、講演「子どもの元気は親と教師の元気の源～学校5日制のもとで、学校・家庭・地域の子育てのポイント～」（坂本光男氏）
			11・19	県教委、自宅研修などの研修結果報告書の提出を義務化
			12・16	香教組・高教組が賃金改悪案について合同の県教委交渉
			12・21	第282回中央委員会、初めての「指導力不足等教員など」の認定が行われるにあたり「人事相談窓口」の設置を決定
2 0 0 3	1・11	名古屋市教育センターで「教育を語るつどい」を開催	1・1	子どもの「看護休暇」が中学校就学前までに拡大、半日単位の取得も可となる 「夏季特別休暇」が5日間となる
	1・12 ～14	2002年度教育研究全国集会（岐阜県と名古屋市）	1・20	高教組と合同で「民間人校長の登用」に反対する要求書を提出
	1・14	小泉首相が靖国神社を参拝。就任後3年連続。中国・韓国政府が激しく抗議	1・24	香教組の指摘で県教委が市町教委に1日検診の精密検査を「職免」とする通知を出す
	1・27	中国が米国を抜き、初めて日本の最大輸入相手になる（財務省発表）	2・5	県教委の「人事異動基本方針及び基本的な考え方」への香教組見解と提案を発表
	2・1 ～2	同和教育の終結をめざす全国交流集会（滋賀）	2・10	「転居に伴う異動」と「任命権者が変わる異動」の通知方法等について県教委が正式回答 教員採用試験の作文評価に「思想的に問題はないか」の項目がある問題で「香川の教育をよくする県民会議」が県教委に公開質問状を提出し記者発表（2004年度採用の試験から削除）
	2・13 ～14	全教第19回特別大会、石元巖委員長を選出	2・20	「香川の教育をよくする県民会議」が「教育基本法を守る自治体キャラバン」を実施
	2・15	世界600ヶ所で1000万人が対イラク戦争反対行動	2・24	県教委が初めて「指導力不足等教員など」として24名の教員を認定
	3・20	米英軍がイラク攻撃開始、首都バグダッドを爆撃。小泉首相は衆参本会議で米国のイラク攻撃支持を表明	3・1	第79回定期大会（県リハビリセンター）、委員長に平尾行敏を選出
	3・20	第30回中教審総会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」を答申。全教、日高教などが「改正」反対の声明を発表	3・19	「指導力不足等教員など」の認定について県教委に申し入れ
	3・22	教育学関連15学会が「教育基本法改正問題を考える」シンポジウムを開催（東京・明治大学大会館）	3・	3月議会で財田町、塩江町が「教育基本法を守れ」の意見書採択
	3・23	全教と子ども全国センターが教育基本法運動の交流会を開く（全国教育文化会館）	4・1	教職員互助会「選択型福祉厚生事業」と「県内宿泊補助」を開始
	3・28	特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議が「今後の特別支援教育の在り方について」を発表	4・22	高教組と合同で「優秀な教員の表彰制度」の白紙撤回を求める要求書提出
	3・29	世界で一斉に「イラク戦争反対」のデモや集会。インドネシア25万人、ドイツ12万人、ロンドン1万人、イタリア10万人、ギリシャ5万人など	5・20 ～22	教育基本法「改正」の是非を問う「全国教職員投票」、香川で1693名が投票。71.9%が「反対」
	4・1	医療費3割負担など国民負担増の実施 「10年経験者研修」法制化が施行	6・20	校納金の手数料問題で「香川の教育をよくする県民会議」が県議会に申し入れ 県教委が育休代替者の「任期付採用制度」実施を香教組に通知
	4・16	全教第1回全国代表者会議、教育基本法「改正」反対、イラク戦争・有事法制問題で意思統一	6・22	第36回香教組「教育講座」、大和久勝氏「子どもたちをどうつなぐか」
	5・4	「イラク戦争は絶対に許さない」と800人の高校生が「全国高校生平和集会」開催（東京・宮下公園）	7・26	全教・教組共闘四プロ学習交流集会（栗林山荘）、 「『指導力不足教員』の不当な認定を許さない会」を結成
	5・11	市町合併の賛否を問う長野県平田村の住民投票に全国初、中学生が投票参加	8・	三豊支部がホームページを開設

5・29	日本経団連、消費税率を2007年度までに10%、25年度まで18%を上限に引き上げることを提言	8・23 ～24	夏季教研(宇多津サンルート瀬戸大橋)、栗城順一氏「教師の元気が出る学級づくり・学校づくり」
6・5	全教女性部、ベトナムのチョン・ミ・ホア副大統領と会談	9・5	「指導力不足等教員」の不当認定の提訴への人事委員会裁定に対する香教組声明を公表 高松支部が市内中心部の学校統廃合問題について市教委に申し入れ
6・20	ILOが日本の公務員制度「改革」について、労働基本権への制約を維持する考えを見直すよう再勧告	9・8	退職手当削減の提案に高教組と合同で県教委交渉
7・5 ～6	全教第20回定期大会(埼玉・志木市)	9・20	第25回四教組合同教研集会(香大)、テーマ「競争原理の『教育改革』～国立大学独法化・新動評などによる教育界の変容～」
7・9	長崎市の幼児殺害事件、市内の12歳の中1少年を補導	10・3	県人事委員会が2年連続の給料表引下げ、一時金削減勧告
7・12	土屋埼玉県知事の長女逮捕、知事が辞意を表明	10・10	東かがわ市の教育介入問題で大川支部が市教委に申し入れ
7・25	イラク特措法、自民・公明などが強行採決	10・17	「校長評価制度」について高教組と合同で要求書提出
8・20	高知・橋本知事、知事公邸で臨時教員と懇談、「採用基準や成績を公開するべき」と表明	11・22	第32回香川の教育をよくする県民集会・「学校統廃合を考えるつどい」(県社会福祉総合センター)(三輪定宣氏)
8・25	小泉首相、05年11月をめぐり自民党の憲法「改正」案をまとめるよう指示、改定手順の法案成立も図ると表明		
9・11	都教委、都立盲・聾・養護学校28校の校長・教頭37人、教員など55人に処分を強行		
9・12 ～13	石原都知事のテロ容認の暴言に各団体から抗議続く		
9・13 ～14	民権主催の全国教育研究交流集会「学校・地域からの教育改革」をテーマに開催		
9・23	全国革新懇「憲法改悪反対の一点で国民的共同を広げよう」と声明を公表		
10・23	東京都教育庁、「日の丸」「君が代」の統制強化の方針を通達		
10・28	石原都知事が「日韓併合は彼ら(朝鮮側)の創意で、日本に手助けを求めた」と暴言、各方面からの抗議続く		
10・30	国連が2度にわたる現地本部テロなどを受け、バクダッドの全職員の完全撤退を決定		
11・11	京都市教委が教員へのF A制度導入を発表。選ばれた教員のみの特遇人事と市教組が批判		
11・12	ILO・ユネスコ共同専門家委員会(C E A R T)が文科省の「指導力不足教員」政策と人事考課制度は「教員の地位勧告」に抵触するとの報告を公表		
11・25	「教え子を戦場に送るな」のスローガンを掲げ、自衛隊イラク派兵中止を求める運動を全教が呼びかけ		
11・28	総務省が義務教育費国庫負担金のうち3,100億円の一一般財源化を求める方針を決定		
12・18	政府がイラクへの自衛隊派兵の実施要綱を決定		
12・22	02年度中の精神疾患で休職した教員が病気休職者の5割を超え過去最多に(文科省発表)		
	都の不当な性教育攻撃に対し、1,520人の市民が東京弁護士会に救済申し立て		
12・26	文科省が学習指導要領を一部改訂。全教は習熟度別の名目でより分ける教育の破綻の取り繕いと批判		
2 0 0 4	1・1 元日に小泉首相が靖国神社に参拝	1・19	香教組・高教組が給与改善の一点での共同を香教連・日教組香川に呼びかけ
	1・10 ～13 2003年度教育研究全国集会(長野)	1・25	全教四国地区組織拡大交流集会(高知)へ参加
	1・20 与党教育基本法検討委員会は、部分改定でなく基本理念の前面見直しで合意。週1回ペースで会合することを確認	2・2	「教育実践優秀教員」への香教組見解を発表
	2・3 陸上自衛隊のイラク派兵本隊第一陣約90人が千歳空港から、政府専用機でクウェートにむけ出発	2・21	高教組が第48回特別大会を開き、全教・日高教への加入を決定
	2・27 東京地検は地下鉄・松本サリン・坂本弁護士一家殺害など13事件で、松本智津夫被告に死刑判決	2・24	県教委任期付登録試験結果を発表
	3・9 有事関連7法案を閣議決定し国会に提出	3・6	第80回定期大会(サンメッセ香川)
	3・13 「子どもと教育を守ろう!生かそう憲法・教育基本法改悪反対3・13東京集会」開く	3・31	県内4ヶ所で教育基本法宣伝(琴電瓦町、琴電志度、JR丸亀、JR観音寺)

3・30	都教委は、「日の丸・君が代」の強制で、起立・制勝しなかったと教職員176人の大量不当処分を決める。	4・29	第1回「パワーアップ学習会開催」70名参加（高松市民文化センター）	
4・4	全解連が発展・改組し「全国人権連」を結成	5・1	「春の教育講座」開催、「ヤンキー母校に生きる」義家弘介（北星学園余市高校）653名参加	
4・5	「日の丸・君が代」で不当処分を受けた75人が都人事委員会に不当審査請求を申し立て	6・12	第2回「パワーアップ学習会」102名参加（サンポートホール）	
4・23	中川経産相ら3閣僚の国民年金保険料未納が発覚	6・28	1学区制の入試制度について県教委へ申し入れ	
5・1	第875回メーデー。中央メーデーは代々木公園で4万2千人が参加	7・29	綾歌教育会館の今後について綾歌町と協議	
5・7	年金保険料の未納めぐり福田官房長官が辞任	8・7～9	「全国臨時教職員学習交流集会香川大会」（オークラホテル）28都道府県・287名参加	
5・10	民主党菅代表が年金未加入問題の責任取り辞任	8・18	「パワーアップ学習会」2次対策を開催参加50名を超える	
6・8	衆院本会議「児童手当法改正案」（小3まで）を可決	8・21	香教組「せんせいの学校」開催（ベッセルおおち）	
6・10	著名9氏が呼びかけ「9条の会」発足	9・2	台風16号で高松が高潮被害。香教組委員長・書記長がボランティア。「香川高潮被害見舞金カンパ」口座を香川高教組と開設。	
6・12	佐世保小6事件で、父母・教師・市民が緊急集会を開く	9・21	高松市小中学校統廃合の審議会答申に対する見解を香教組高妻支部が市教委に提出	
7・6	新潟・三条で小6男子児童が同学年生を切りつける	9・23	善通寺西高の存続を求める県民集会（善通寺市民会館）	
7・11	参院選投票開票、年金批判等を受け自民は現有議席割る	9・30	「香川の教育をよくする県民会議」教育キャラバン。さぬき市、東かがわ市、高松市、県議会、詫間町、観音寺市等を回る	
7・21	文科省の調査で校舎の半数が耐震性に不安と判明	9・30	県人事委員会勧告（月例給、期末・勤勉手当ともに改定なし。6年振りに下げ止まり、前年水準を維持）	
7・21	文科省の調査で校舎の半数が耐震性に不安と判明	10・1	「香川の教育をよくする県民会議」教育キャラバン。三野町、高瀬町、善通寺市、宇多津町、坂出市、丸亀市等を回る	
8・2	都教委が「日の丸・君が代」処分教員への研修を強行	10・14	県が2005年度から3年間の独自給与カットを提示	
8・18	全国知事会で教員給与費一般財源化を態度決定	11・1	「香川高潮被害見舞金カンパ」の10万円を香川県小学校長会長を通して被災した県内小学校に届けるよう依頼	
9・18～19	日本プロ野球選手会が初のストライキに突入	11・3	「九条の会・かがわ」結成記念講演を開催（社会福祉センター）	
9・18	「首都大学東京」の認可を設置審が答申	11・8	昇給延伸についての意見陳述	
9・27	第2次小泉改造内閣発足、郵政民営化担当相も設ける	11・13	綾歌教育会館閉鎖	
10・10	文科省運動能力調査で小学校の運動能力低下が判明	11・17	県教委が2002年度の「指導力向上審査会」委員一覧等を香教組に公指。指導力等向上審査会で1人あたり15分の審査しかしていないことが判明	
10・26	中越地震が起こり、全教が現地調査に入る	11・23	第32回香川の教育をよくする県民集会・第25回四教組合同教研集会（香大）参加120名	
11・3	文科相が全国学力テストの実施方針を決める	12・8	岐阜県教委が少人数学級実施を議会答弁。東京・香川のみが未実施となる。	
11・3	米大統領選で共和党ブッシュ氏が再選			
11・11	パレスチナ・アラファト議長が死去			
12・7	O E C D 学習到達度調査で日本の「読解力」大きく下がる			
12・11	文科省調査で教員の精神性疾患病休が最多の3,194人に			
12・26	スマトラ沖地震による大津波被害が広がる			
2005	1・16	阪神・淡路大震災10周年で復興県民会議がアピール	1・15～20	井上書記長がILOユネスコへの要請
	2・11～13	都内で第22回全教定期大会開催。3.26大集会の成功をめざし憲法・教基法を生かした学校づくりで討論	1・25	香教組・香川高教組が合同で3年連続の賃金カットに反対する合同交渉に140名が参加
	2・16	温暖化ガス排出削減へ京都議定書が発効	3・5	第81回定期大会（県リハビリセンター）、05年度から1人専従体制を決定し、平尾行敏が初めて現場からの委員長として再任。06年度より11支部から8支部に支部再編することを提案
	3・16	島根県議会「竹島の日」条例を可決、韓国は強く反発	3・26	香川県教組から教育基本法緊急中央大集会、有明コロシアムへ39名が参加
	3・26	有明コロシアムで憲法・教基法を守れと1万人集会	4・29	採用試験「パワーアップ学習会」に120名参加
	3・30	都教委は「君が代」不起立で教職員の50人の処分を決める	5・17	「つくる会」教科書問題学習会（講師・石井擁大歴教協会会長）を県教育会館で開催
	4・5	扶桑社刊の歴史、公民の教科書再び検定合格	5・23～27	よくする会が教科書問題でキャラバンを実施
	4・22	文科省2003年度学力テストの結果を公表	6・8	高松支部との交渉で高松市教委が教室に扇風機2台を設置すると回答
	4・25	JR福知山線で脱線、JR発足後最悪の惨事に	6・15	中尾元委員長が教頭試験問題開示請求で意見陳述

	4・26 福岡地裁。君が代不起立減給処分は不当と判決	7・24 県内「九条の会」交流集会を県民ホールで開催
	5・7 教基法の改悪反対求める集会に5500人が参加	8・9 「せんせいの学校」を宇多津サンルート瀬戸大橋で開催
	5・10 中教審特別部会、少人数学級の実施を検討開始	8・31 香川型教育で県教委が香教組から聴き取りを実施
	5・11 文科省教基法改悪「仮要綱案」を提示	9・26 よくする会が教育キャラバンを実施
	5・15 沖縄・普天間基地を23000人の人間の鎖が包囲	10・19 県人事委員会が国に追随し、「給与構造改革」（新給料表への切換えで、最大7%の給与引下げ。減額分は現給保障）を勧告
	5・20 自民・公明、郵政民営化特別委員会設置を強行	10・29 第33回「香川の教育をよくする県民集会」（香大）
	6・6 文科省「少人数学級効果的の回答多数」とする調査結果を発表	11・23 四教組合同教研を「香川県教育研究集会」と改め、海老名香葉子さんが講演
	6・15 文科省、二ノト増加への対応方で中教審に諮問	
	7・5 郵政民営化法案、5票差で衆院を通過。自民造反51名	
	7・28 都教委「つくる会」教科書の使用を決定	
	7・30 「九条の会」東京・有明講演会に9500人が参加	
	8・6 原水禁世界大会「被爆60周年広島デー集会」に9000人が参加	
	8・8 郵政民営化法案17票差で否決。解散・総選挙へ	
	8・15 賃下げ、給与構造見直し、地域給導入などの人事院勧告・報告	
	8・15 教育研究全国集会2005大阪・開会全体集会に7000人が参加	
	8・30 文科省、来年度予算概算要求に学力テスト経費盛り込む	
	9・11 総選挙投票開票。自民大幅議席増。民主大敗	
	9・22 自民、公明、民主の賛成で衆院憲法特別委員会設置	
	9・26 小泉首相、所信表明。国家公務員の純減を表明	
	10・1 全教「組織拡大鏡かをを目指す討論交流集会」を開催	
	10・14 郵政民営化法、参院本会議で通過し成立	
	11・19 改憲・増税反対国民大集会に35000人が参加	
	12・5 防衛庁の「省昇格」で自民・公明が一致	
	12・8 小泉内閣、イラクへの自衛隊派兵1年間延長を閣議決定	
	12・10 京都・宇治の学習塾講師、小6女児を刺殺	
	12・15 自・公、消費税増税、定率減税全廃を含む税制大綱決定	
2006	1・20 第164通常国会召集。小泉首相、教育基本法の早期改正に言及	1・18 県給与の独自カット問題で高教組と合同で団体交渉。200名参加、カット率1%削減
	1・27 日高教、愛知で学校・地域作り交流集会開催	2・17 「香川の教育をよくする県民会議」が署名提出。県教委が2006年から「1学年106名以上で生徒指導上困難を抱える中学校」で35人学級の実施を表明
	2・3 全教青年部「センセのがっこ」全国版in京都に750人参加	2・18 「九条の会かがわ」講演会開催。900人が参加
	2・9 都立校教職員173人が「日の丸・君が代」処分撤回で提訴	2・24 香教組署名提出行動2363筆提出
	2・10 「開かれた学校づくり」全国交流集会、和歌山で開催	2・25 第82回定期大会（オークラホテル高松）
	2・16 全教、「全国一斉学力テスト」の中止を求め、文科省に要請	3・16 教育基本法全国統一行動県内4カ所でピラ配布
	2・23 30人学級、私学助成求める署名813万筆を国会に提出	4・1 8中学校8学年で少人数学級がスタート。全国で46番目
	2・28 全教、要請教育改革関連法案について中教審で意見表明	5・1 「教育基本法『改正』に反対する」香教組見解発表
	3・4 全教、学校づくり・評価問題で討論交流集会	5・15 高教組と合同でRNCラジオスポット「教育基本法と憲法を守ろう」
	3・12 岩国基地再編住民投票で、反対票が有権者数の過半数に	6・9 毎日新聞香川版に高教組と合同で「教育基本法改悪に反対します」の意見広告
	3・31 教基法施行日に中央行動・集会はじめ全国各地で行動	6・12 香川の教育をよくする県民会議「守ろう子どもと教育許すな教育基本法改悪～教育基本法改悪反対香川県民のつどい」開催。80名参加
	4・12 「愛国心」など教育基本法「改正」案で、与党が最終合意	8・4 高松市の「愛国心通知表」で高松支部・新婦人高松・よくする会が校長会長に申し入れ
	4・28 小泉内閣、教育基本法改悪案を決定、国会提出	8・9 県の教育課程運営研修会で教育基本法改悪法案が説明されたことで県教委に抗議と申し入れ
	4・30 全教、地域・職場「九条の会」活動交流集会開催	8・12 香教組夏季交流集会を国民年金保養センターかがわで開催
	5・16 教育基本法改悪法案、衆院本会議で趣旨説明、質疑	9・9 「九条の会かがわ」講演会開催
	5・24 教育基本法特別委員会で総括質疑	9・25 香川の教育をよくする県民会議「ゆきとどいた教育」を求めて県内キャラバン

5・26	自公、国民投票法案を国会提出。民主も「対案」	10・13	県人事委員会が国に追従し、官民比較見直し企業規模を50人以上に下げ、給与改定なしの勧告
5・27	教基法など廃案めざし、5万人が代々木公園で国民大行動	10・20、27	毎日新聞に高教組と合同で「教育基本法を守ろう」の意見広告掲載
6・16	第164国会、事実上閉幕。教基法改悪法案継続審議に	10・28	香川の教育をよくする県民会議「教育基本法を守ろう香川県民大会」開催、500人の参加で香川の教育運動の大きな峰を築く
6・20	政府、イラク陸上自衛隊の撤退を正式決定	11・17	県教委が査定昇給の運用、勤勉手当への実績反映の拡大、病気休暇の半減など給与・権利の改悪案を提示
6・22	日教組、臨時国会に向け教基法「政府法案」廃案を確認	11・18	第1回香川県教育研究集会開催、講師米倉斉加年さんで350名が参加
6・29	日米首脳会談、「政界の中の日米同盟」との共同文書発表	12・15	教育基本法改悪法案成立で香教組が声明発表
7・5	北朝鮮、弾道ミサイル7発を発射		
7・11	中教審、現職教員を含む教員免許更新制導入の答申まとめ		
7・15	国連安保理、北朝鮮ミサイル発射で全会一致非難決議		
8・11～13	臨時教職員の亭宮改善を求め、滋賀で学習交流集会		
8・15	小泉首相、終戦記念日に靖国参拝を強行。国内外から強い批判		
8・17～20	教育研究全国集会2006、埼玉県で開催。4日間で8000人の参加		
9・15	全教、へき地教育振興めざし、交流集会		
9・19	全教、三重県を皮切りに教育基本法「全国キャラバン」を開始		
9・20	自民総裁に安倍氏。教育基本法「改正」が最重要課題と強調		
9・21	東京地裁、「日の丸・君が代」強制反対訴訟で都の強制は違憲と判決		
10・7～8	全国女性教職員学習交流集会、広島で開催。550人が参加		
10・10	安倍内閣、「教育再生会議」の設置を閣議決定。座長に野依良治氏		
10・14	教育基本法改悪反対大集会in東京に全国から2万7千人が参加		
10・14	国連安保理、非軍事による北朝鮮制裁決議を採択		
11・1	「教育改革タウンミーティングin八戸」での「やらせ質問」判明		
11・7	東京・足立の教育長、学校予算の差別配分問題でリンク付けは撤回		
11・16	自公両党、衆院本会議で教基法改悪法案を単独採決強行		
11・29	教育再生会議、「いじめ問題の緊急提言」を発表		
12・11	全国3000万署名集約集会に450人。767万人分を集約		
12・15	政府・与党、参院本会議で教育基本法「改正」法案の採決強行		
12・19	安倍首相、在任中改憲、次期通常国会での改憲手続法成立を表明		
2007			
1・6～8	全国障害児学級・学校学習交流集会in京都に1200人参加	2・8	給与問題で高教組と合同の団体交渉170名参加、給与カット1%緩和
1・24	教育再生会議が第1次報告をとりまとめ	2・14	香川の教育をよくする県民会議署名提出行動 46,919筆を提出
1・26	憲法共同センター、改憲手続き法案阻止をめざし交流会開催	2・24	香教組第83回定期大会開催（高松テルサ）
1・26～28	日高教、就学・進路保障で高校教育シンポジウム開催	2・27	香教組署名提出行動1807筆提出、合わせて「全国学力・学習状況調査」中止の申し入れ
2・3～4	全教青年部「センセのがっこ」全国版in京都に750人が参加	3・16	「全国学力・学習状況調査」で個人情報保護について各市町教委へ申し入れ
2・10～12	全教第24回定期大会開催	4・1	中学校の少人数学級実施12校12学年に
2・10～11	「開かれた学校づくり」全国交流集会、和歌山で開催	5・24	高松市小学校校長会長に通知表から「愛国心」を削除するよう申し入れ
2・16	全教、「全国一斉学力テスト」の中止求め、文科省に要請	5・31	香川の教育をよくする県民会議教育改悪3法街頭宣伝
2・23	30人学級、私学助成求める署名813万筆を国会に提出	5・29～6・1	香川の教育をよくする県民会議「地方教育行政の組織及び運営に関する法律改定案」について県内キャラバン
2・28	全教、教育改革関連法案について中教審で意見表明	6・17	香教組教育講座開催、講師福井雅英（武庫川女子大学准教授）演題「深い子ども理解と教育実践構想」
3・1	安倍首相、「従軍慰安婦」強制的証拠ないと発言	6・25	新勤務評定制度、指導力不足等教員など認定制度の改善を求めて県教委に申し入れ

3・9 ～10	「参加と共同の学校づくり」めざし、日高教第23回定期大会開催	8・26	香教組結成60周年記念祝賀会をオークラホテル高松で開催、140名が参加
3・10	中教審、教育改悪3法案を答申	9・7	県が賃金カットの3年間継続などの「新たな財政再建方策（たたき台）」を提示
3・30	安倍内閣、教育改悪3法案を閣議決定、国会提出	9・14	県議会で知事が小中学校の耐震化に県が1/3補助することを表明（統合する場合は1/2）
3・30	高校教科書検定結果発表。沖縄集団自決、軍閥と削除するみに	10・4	香川の教育をよくする県民会議が「新たな財政再建方策」と「定時制の廃止」について県議会会派要請
4・13	全教・教組共闘等4団体、「全国一斉学力テスト」中止求め、運動交流集会	10・9 ～11	香川の教育をよくする県民会議が「教育格差をなくしゆきとどいた教育を求める」教育キャラバン
4・18	伊藤一長長崎市長、暴力団幹部に銃撃され死亡	10・24	県教委が08年度実施の教員採用試験から受験年齢を40歳未満までに引き上げることを発表。合わせて09年度実施の公立高校入試で全校で自己推薦導入を発表。
4・19	少年法改悪案、衆院本会議で自公の賛成で可決	10・25	「新たな財政再建方策」で高教組と合同の団体交渉160名参加し、現場の声を届ける
4・24	文科省、小6・中3の233万人対象に全国一斉学力テスト実施。43年ぶり	10・28	香川の教育をよくする県民会議総会と記念講演（「学力世界一の国」フィンランドに学ぶ 講師春名公宏岡山高教組副委員長）
4・25	安倍内閣、集団的自衛権容認めざし、有識者会議を設置	11・18	第2回香川県教育研究集会開催、講演江川紹子さんで300名が参加
5・14	改憲手続法、自公の賛成多数により参議院本会議で可決・成立	12・7	高松市議会で教育長が08年度から小学校で「少人数学級実施」検討を表明
5・17	教育3法案、衆院特別委で与党が採決強行。11項目の附帯決議	12・10	ボーナスの勤勉手当に勤務実績反映が強行される
6・1	教育再生会議第2次報告を公表		
6・20	イラク派兵延長、教育改悪3法案可決・成立		
6・22	沖縄県議会、「集団自決、軍の強制は事実」との全会一致決議		
6・30	久間防衛相、原爆投下「しょうがない」の暴言		
7・29	参議院選挙、投票率。自公が大敗し、参院で過半数割れ		
8・10	臨時教職員の待遇改善求め、千葉で全国学週交流集会開催		
8・16 ～19	「教育のつどい2007」、広島市での開会全体集会以開幕		
8・23	東京・足立区の小学校、都の学力調査での不正行為も判明		
9・12	06年度の指導力不足教員、文科省まとめで450人と判明		
9・22 ～23	全教、職場の活性化、組織の拡大強化をめざし交流集会開催		
9・29	「集団自決」削除の教科書検定撤回を求め沖縄県で11万6千に参加し県民集会開催。		
10・6 ～7	全教女性部が神戸で全国女性教職員学習交流集会開催。900人が参加		
10・18 ～19	全教第35回中央委員会開催		
10・24	文科省「全国一斉学力テスト」結果を公表		
11・8	中教審、学習指導要領改訂作業の「審議のまとめ」を了承		
11・15	文科省いじめ調査、定義を広げ前年比6倍の12万5000件に		
11・23 ～24	福岡原鶴温泉で全国教職員学習交流集会開催		

あとがき

二〇〇七年の香教組結成六十周年記念行事の一つとして、一九九七年八月に発刊した「香教組五十年のあゆみ」をベースに「香教組六十年のあゆみ」をまとめました。

二〇〇七年五月六日に第一回編集委員会を開き、およそ十カ月かかって発刊にこぎつけることができました。その間、八月二六日にはオークラホテル高松を会場に「香教組結成六十周年記念祝賀会」が盛大に開かれ、香教組組合員をはじめOBのみなさん、来賓の方々をあわせ、香教組のこれからのいつそうの発展を祈念しました。

「香教組五十年のあゆみ」発刊以降の一〇年間は、一九四七年教育基本法改悪に象徴されるように、さまざまの勢いで文科省「教育改革」の嵐が吹き荒れた一〇年間でした。そして、「新勤評」をはじめ県独自の給与削減など、教職員の賃金や権利にも予想以上の攻撃が加えられた一〇年間でした。

しかし、香教組は全教のなかまとともに、それらの攻撃に決して屈することなく、粘り強い運動をすすめてきました。

私たちは、この「香教組六十年のあゆみ」に深い確信と誇りを持ち、すべての教職員と父母・県民のみなさんとともに、今後とも「教え子を再び戦場に送るな」の旗を高く掲げ、民主教育の発展に力を尽くす決意を新たにしています。

編集委員

編集委員長 委員 長 平尾行敏
編集委員

元委員 長	高井和雄
前委員 長	中尾忍
副委員 長	小早川加代子
副委員 長	井上泉
書記 長	安藤康司
書記次 長	大久保和彦
會計 長	吉田智子
中央執行委員	海原友子
〃	石川謹章
〃	濱田里美